

2025年度 事業計画



学校法人 **共立女子学園**
リーダーシップの共立®

[目 次]

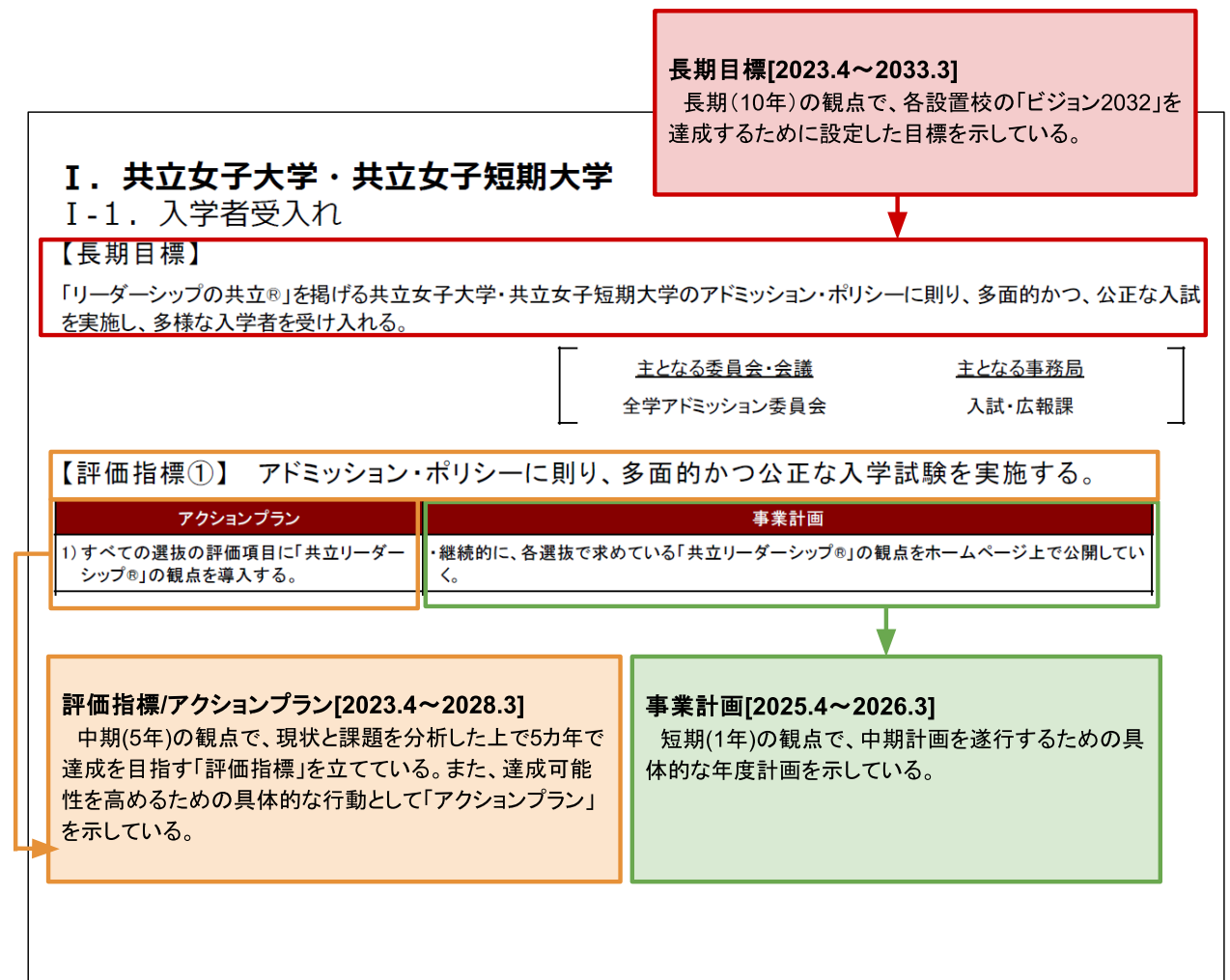
1. 第三期中期計画との連動性と構造	2
2. 2025年度 事業計画について	3
I. 共立女子大学・共立女子短期大学	3
I-1. 入学者受入れ	3
I-2. 教育・研究	5
I-3. 国際化	9
I-4. 学生生活	10
I-5. 学修支援・授業支援	13
I-6. キャリア形成支援	15
I-7. 社会連携・貢献	17
I-8. ブランディング・広報	19
I-9. 内部質保証	20
I-10. 管理運営	21
II. 共立女子中学高等学校	22
II-1. 入学者受入れ	22
II-2. 教育改善・教育の質的向上	23
II-3. 生徒指導・進路支援	24
II-4. 管理運営	26
III. 共立女子第二中学校高等学校	27
III-1. 入学者受入れ	27
III-2. 教育改善・教育の質的向上	28
III-3. 生徒支援・進路支援	30
III-4. 管理運営	32
IV. 共立大日坂幼稚園	33
IV-1. 園児募集・園児確保	33
IV-2. 教育改善・教育の質的向上	34
IV-3. 保護者との連携・協力	35
IV-4. 管理運営	36
V. 学園	37
V-1. 財政	37
V-2. 組織・人材	38
V-3. 施設設備	40
V-4. 法人ガバナンス	42
3. 2025年度予算の概要	43
(1)2025年度予算編成方針	43
(2)資金収支予算（表1）	43
(3)事業活動収支予算（表2）	44
(4)中期計画予算（表3）	44
【付録】	
評価指標一覧表	48

1. 第三期中期計画との連動性と構造

第三期中期計画の構造は、10年後にどのような大学・短期大学、中学高等学校、第二中学校高等学校又は幼稚園でありたいかを示した「ビジョン2032」、ビジョンを達成するための「長期目標」、長期目標ごとに5年間のKPIを定めた「評価指標」、評価指標の達成のために具体的に何をするかを明らかにした「アクションプラン」となっております。また、第三期中期計画に基づき、単年度で実施する計画をまとめたものが「事業計画」です。

第三期中期計画と事業計画の連動性を高め一体的に進めていくことで、変化の激しい時代においても経営の基軸を見失うことなく、年度計画、ひいては第三期中期計画を達成していきます。

【本書での表記の仕方】



[→[第三期中期計画はこちら](#)]



2. 2025年度 事業計画について

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学アドミッション委員会	入試・広報課

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) すべての選抜の評価項目に「共立リーダーシップ®」の観点を導入する。	・継続的に、各選抜で求めている「共立リーダーシップ®」の観点をホームページ上で公開していく。
2) 入試ミスの生じない実施体制を構築する。	・入試問題の事前・事後のチェック体制を構築し、外部発注も含め2026年度一般選抜に向けて準備を進める。
3) 多様な背景を持った受験生を対象とする選抜方式を導入し、多様な入学者を受け入れる。	・児童養護施設等出身者特別選抜について、2025年度の志願状況及び試験結果を踏まえ、2年目の募集・実施を円滑に進行する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学における多様な入学者の受入れについて、入試面を中心にその可能性を検証する。
4) 新学習指導要領に基づき入試科目の対応をする。	・2年目となる新学習指導要領に基づいた出題範囲について、2025年度入試で生じた課題・疑問を分析・解消する。また、特に歴史科目（日本史・世界史）における歴史総合の取扱いについては共立女子大学・共立女子短期大学としての方向性を確立する。
5) 一般選抜における多面的評価を継続的に導入し、多様な入学者を受け入れる。	・現在、一部の学部で展開している一般選抜における多面的評価について、それらを参考に大学全体での導入に向けて引き続き協議・検討する。

【評価指標②】 共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の質を保持する。

アクションプラン	事業計画
1) 入試のWEB化を進め、戦略的に志願者数確保を目指す。	・導入2年目となる「UCARO（ウカロ）」システムについて、2024年度の課題を改修し、より利便性の高い出願サイトを受験生に提供する。
2) 継続的な志願者を送り出す連携校を増やし、安定的な志願者数を確保する。	・2027年度入試に向けて、連携校を対象とした総合型選抜導入に向けて調整を進める。

【評価指標③】 共立女子短期大学は、総合型選抜・学校推薦型選抜に重点を置きながら、一般選抜も含め入学定員を充足する。

アクションプラン	事業計画
1) 受験生確保に資する総合型選抜のあり方を年度ごとに検証し、柔軟に制度を改編する。	・定期的な短期大学個別相談を実施しながら、より出願が見込まれる総合型選抜日程を展開して募集する。
2) 新規指定校の拡充により入学者数増加を目指す。	・連携校との協議から得た短期大学進学者の特性や傾向を踏まえ、より適合した指定校選定を行う。

【評価指標④】 共立女子大学大学院は、諸施策を実行して、入学者を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学大学院への学内進学を強化する。	・2025年度入試を踏まえ、募集要項の改善点と日程設定の効果検証を行う。
2) 多様な大学院受験生（一般、内部進学者、社会人、留学生）のニーズに合わせた入試方式・試験科目を導入する。	・2025年度入試を踏まえ、試験科目（内容や科目数）の妥当性について各研究科と協議を行い、適宜改編する。

【評価指標⑤】 併設校との連携を深め、共立女子高等学校、共立女子第二高等学校出身者の入学率を上げる。

アクションプラン	事業計画
1) 高大連携により、共立女子高等学校・共立女子第二高等学校（共立進学コース）からの進学に最適な入試制度を確立する。	・2024年度の併設高校との協議を踏まえ、併設校特別推薦入試の改編を検討する。

【評価指標⑥】 入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。

アクションプラン	事業計画
1) データ分析に基づき、一般選抜入試制度の改編を行い恒常的な志願者数確保を目指す。	・2026年度入試一般選抜全学統一方式にスカラシップ方式の導入を進める。 ・共通テスト利用選抜基準点型について、2025年度入試の課題を反映する。
2) 早期進学意向の高まりを踏まえ、データ分析に基づいて総合型選抜・学校推薦型選抜の拡充・改編を図る。	・2026年度入試総合型選抜基礎力判定方式の募集を行い、試験を実施する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学における公募制推薦入試のあり方を検討し、今後の方向性について指針策定を行う。

I-2. 教育・研究

【長期目標】

各研究科・学部・科で研究活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、所属に関係なく全学生が「共立リーダーシップ®」を発揮できるようにする。

主となる委員会・会議	主となる事務局
研究科長・学部長・科長会 全学教育推進機構 総合文化研究所 研究推進センター	教務課 大学企画課 教育学術推進課

【評価指標①】 学修者本位の教育を実現するために、カリキュラム・マネジメントを徹底し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。

アクションプラン	事業計画
1) 学修者本位のカリキュラム編成の実現のため、カリキュラム・マネジメントの運用を徹底する。	・自己点検・評価に基づく各学部・科の課題を整理する。 ・策定された適正な科目数、コマ数ルールに則って、各学部・科の適正と考えられる科目数（必修・選択の別も含む）、コマ数、専任・非常勤比率を算出し、各学部・科に展開する。 ・各学部・科ともカリキュラム・マネジメントの4つの観点から現在の教育課程編成を見直し、現行カリキュラムの課題を明示する。

【評価指標②】 教員組織の編成方針に基づき、適正に教員を配置する。

アクションプラン	事業計画
1) 各学部・科の専門科目及び教養科目の科目数等を整理し、設置科目における教員の責任体制を構築する。	・各学部・科の主要授業科目案をもとに専任・非常勤講師の適正な担当科目比率を提示する。 ・各学部・科の基幹教員により対応可能な責任体制案を提示し、現行カリキュラムにおける責任教員の設定数が現実的か確認する。

【評価指標③】 全学教育推進機構は共立女子大学・共立女子短期大学の教育の質を高めるために継続的な改革・改善を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 機構、各センターの業務を推進するための組織を整備する。	・全学教育推進機構の目的達成に向けて、各センターの業務を推進するための体制・スペースの整備を行う。 ・リーダーシップ科目の必修化について、3センターがそれぞれの役割で協働して取り組み、リーダーシップ教育の実質化を目指す。

【評価指標④】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ®」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) リーダーシップ教育の手法を取り入れた科目を拡充する。	・全学生必修の「基礎ゼミナール」において、2025年度までの授業から「共立リーダーシップ®」の解説及び手法を実践する際の課題を洗い出し、その改善案を策定したうえで2026年度の基礎ゼミナールに反映させる。 ・教養教育科目に設置した2025年度開講「ファシリテーション」科目により、導入以前以後でファシリテーションを担う学生数の推移確認やインプットのリーダーシップ教育からアウトプットのリーダーシップ力発揮に継続性があるか確認する。
2) 教養教育科目の充実を通して、すべての学生が「共立リーダーシップ®」を身に付ける科目を受講する。	・2025年度開講の全学必修科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」の授業内容の見直しや課題の洗い出しを実施する。 ・「課題解決のためのリーダーシップ入門」の運営方法の問題点を確認し、修正案を提示する。

【評価指標⑤】 各研究科・学部・学科における自己点検・評価をもとに、特色ある教育・研究活動を行う。

アクションプラン	事業計画
1) [家政学研究科] 家政学に関する専門的能力に加え、高度な汎用的能力を培う組織的かつ学際的な教育・研究(活動)を行い、アセスメントプランを実施して継続的な改善に取り組む。	・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムにおいて、アセスメントプランにより教育・研究活動を評価し、継続的な改善に取り組む。具体的には学位論文の評価を学位論文審査基準やルーブリックによって評価し、学生の学修成果の可視化を通して達成状況を点検する。 ・家政学研究科各専攻の枠組みを越えた連携を促進する共通科目「家政学総合研究」の実施と研究交流会等の開催により、修士論文発表会等での研究交流会を開催し文理融合の学際的な教育研究をさらに推進する。
2) [家政学部] 家政学部は被服学科・食物栄養学科・児童学科の3学科体制となるため、生活者の視点に立った学問を追求する。	・2024年度の活動を継続しつつ、被服学科、食物栄養学科、児童学科の教員の横の連携を強化し、「共立リーダーシップ®」を涵養する活動である子育て広場「はるにれ」において学生ボランティアの協働活動を支援する。
3) [家政学部被服学科] リーダーシップ教育を強化し、学科の特色を反映する教育研究環境の充実を図る。	・PBL型授業である教養教育科目の「課題解決のためのリーダーシップ入門」と学科専門教育科目の「被服学ゼミナールA・B」を被服学科の専任教員が担当し、ディプロマ・ポリシーに掲げるリーダーシップを養成する教育を被服学科として組織的に推進する。 ・2026年度から導入する新カリキュラムの目指す各コースの人材養成目的を達成するために、専任教員及び非常勤講師からなる組織を編成する。 ・設備、備品などの教育研究基盤について整備計画を進め、共立女子大学・共立女子短期大学の特色であるリーダーシップ教育、及び、被服学科の特色である伝統的な服飾文化やデジタル系の文理横断・融合型の教育研究を充実させる。
4) [家政学部食物栄養学科] 主体的な学修意欲を高めるべく自らが食のエキスパートであることをより意識させ、共立女子大学と社会との連携を強化し、日々発展する科学技術に適応できるよう、学生の学カレベルを充実させる。	・専任教員の担当科目替えも行いながら、科目のつながり、階梯性のある充実したカリキュラム構成を目指す。 ・学修意欲を高めるための講演会を開催する。 ・オープンキャンパスにおいてさらなる魅力を伝えるために、2024年度から開始した食物栄養学科のInstagramの紹介、大学公式Instagramに投稿したショート動画の紹介など、SNSを利用し認知度向上に務める。
5) [家政学部児童学科] 児童学に関する専門科目を学ぶ楽しさと意義を発見するとともに、現代の子どもや保護者を取り巻く社会状況を理解し、それに対応できる保育者、教育者として貢献できるよう、学生の知識・能力と意欲を高める。	・キャリア教育の見直しを進め、学生自身が具体的な将来像を描きながら、意欲的に4年間の学修を進める動機を高め、卒業時の免許・資格を必要とする就職進路へのサポートを充実させる。 ・保育・教育実習支援ラボの完成を目指し、模擬授業室や模擬保育室を活用した授業実践を試行する。 ・絵本作家の長谷川義史氏を客員教授として招聘し、子育てひろば「はるにれ」や学科授業ともリンクした特別講演会を開催し、現代の子どもと保護者を取り巻く状況を理解した専門性の向上を図る。
6) [文芸学研究科] 研究活動の活発化と成果の可視化を促進する。	・文芸学研究科修士論文データベースを構築するための準備として、PDFで提出された修士論文を整理しながら蓄積する。 ・紙で提出されてきた修士論文については「Kyoritsu Review」に掲載されている修士論文概要を整理しながら蓄積する。
7) [文芸学研究科] 研究効率の向上のため、研究に打ち込める環境の充実を目指す。	・学内各所に相談をしつつ、自習室スペースの確保を目指す。
8) [文芸学部] カリキュラム改定を行う。科目の改廃のみならず「主専攻・副専攻制」(仮称)を導入し「何が学べるか」をわかりやすくする。	・「メジャー・サブメジャープログラム」の導入2年目にあたり学生への説明、履修、登録などの運営がスムーズにいくように進める。 ・「メジャー・サブメジャープログラム」を整備することで可視化されたカリキュラムの特性を把握し、2028年度に開始させる新カリキュラムの準備を進める。
9) [国際学研究科/国際学部] 2023年度より導入される学部、研究科の新カリキュラムの効果、成果についてデータ等を用いて検証することによって、必要な改善を実施につなげる。	・学生の履修動向などを確認して、新カリキュラム・制度の効果検証を行う。 ・新カリキュラムの完成年度を見据えて、具体的な見直しの必要性について検討、準備する。 ・ホームページ、パンフレット、オープンキャンパスなどの広報の機会に、在校生、卒業・修了生などをロールモデルとして紹介し、訴求力と認知度のさらなる向上を図る。
10) [国際学部] 「世界にアンテナを張る」を合言葉に、それに対応する新たな試みを入学試験、入学前教育、さらに入学後の学修において実施し、学修意欲の向上と対外的な訴求力の向上を目指す。	・「ニュース時事能力試験」、「世界遺産検定」の実施を継続し、受験者数の増、受験級の向上を行う。 ・「ニュース時事能力試験」、「世界遺産検定」について、学部カリキュラムとの連動・連携を学生に周知する。
11) [国際学部] GSEプログラムや留学支援により異文化環境でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	・GSEプログラム履修者の英語外部検定試験(TOEIC等)の結果を基に、同プログラムの総合的評価や学部の教育改善を行う。廃止されたIELTS模試に代わる試験を試行する。 ・インクルーシブで効果的なリーダーシップの育成に向けて、GSEプログラムにおけるラーニング・ファシリテータ及びスチューデント・アシスタントの活用を拡大するとともに、GSEカウンセリングを推進する。 ・志願者の増加につなげるため、GSEプログラムのメリットや成果を積極的に発信する。 ・国際事情フィールドワークを2025年度も2件実施する。これまでの成果を積極的に発信する。

アクションプラン	事業計画
12)〔看護学研究科/看護学部〕受験生の増加を目指し、学部、研究科の魅力を高めるための、新たな資格取得コース設置の検討、準備を行う。	・新設する資格取得コース（助産師課程）の設置に向けた準備を行う。 ・助産師課程設置委員会を発足し、設置申請に向けた準備を行う。 ・大学院ホームページを更新し大学院の魅力を発信する。
13)〔看護学部〕看護シミュレーションルームの運営・活用を軌道に乗せ、コロナ禍における質の高い実践教育を遂行するとともに、VRシステムやシミュレーションシステム等のさらなる整備を進め、特色ある教育活動として発信していく。	・電子実習記録システムの導入を検討する。 ・シミュレーション教育の充実を図るために、授業以外でも看護シミュレーションルームを開放し、学生がシミュレーターを活用して自由練習できる機会を提供する。
14)〔看護学部〕学生の学力と学修習慣の多様性に対応した新たな教育プログラム、並びに国家試験支援体制を構築・展開することで、学生の学修意欲、主体的学修、学生相互の学び合い、リーダーシップの醸成をはかり、満足度及び標準修業年限卒業率の向上へとつなげる。	・新しい教授法等に関する看護学部内でのFDの企画を開催する。 ・学生の学修意欲・視野の広がり等に貢献する研修や講演会を企画し、開催する。 ・低学年からの正課教育と連動した国家試験対策支援プログラムを展開する。
15)〔ビジネス学部〕2024年度より基礎4分野の教育をより効果的なものとする新カリキュラムを実行する。特に「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力の向上に重点を置く。	新カリキュラムの着実な推進を進め、引き続き、基礎4分野の効果的な教育法、リーダーシップ開発、「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力向上に取り組み、実施を図る。
16)〔建築・デザイン学部〕学びを広く深く身に付ける施策を検討・実行する。	・第一線で現役で活躍している実務家を招いたシンポジウムを年2回行う。前期に建築専門の実務家、後期にデザイン専門の実務家を招き、各々の分野の実態を深く学ばせる。なお、建築、デザイン両コースの学生が受講し、アンケートによる振り返りを行う。このように公開講座を企画し、建築・デザイン系の大学に広報することで共立女子大学や建築・デザイン学部のPRを行う。

【評価指標⑥】 総合文化研究所を中心として研究活動を支援し、教育への還元を目指す。

アクションプラン	事業計画
1) 研究活動推進、支援組織として総合文化研究所の活動を行う。	・規程の整合性の確認及び、引き続き研究環境の改善に取り組む。 ・研究助成に新たな募集枠を設けて応募を行う。 ・オープンアクセス化（研究の成果物をインターネット上で誰もが無料で閲覧できるようにすること）を見据えて、必要な方針等を検討する。
2) 研究活動の自己点検・評価の観点として研究活動報告書や教員研究業績を活用する。	・教員研究活動報告書に研究経費の使途の記載を加え、経費支出の透明性を高める。 ・researchmapとの連携を念頭に置き、教員研究業績入力方法を検討する。

【評価指標⑦】 競争的資金等の外部研究資金を獲得し、研究活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 競争的研究を含めた外部研究活動への支援体制を充実する。	・外部支援プログラムの結果検証を行い、推進プログラムを実施する。 ・競争的研究費に係る規程の整合性を確認する。
2) 学内外への広報活動を行い、研究推進を図る。	・研究に関するホームページの内容を充実させ、広報活動を促進する。

【評価指標⑧】 短期大学の社会的要請やニーズを踏まえて、教育課程、教育内容、教育方法の改善・改革を行う。

アクションプラン	事業計画
1) リーダーシップ教育の発展、資格取得やキャリア教育の充実とともに学外教育活動を推進する。	・2024年度の改善・充実を図った教育内容を中心に点検・評価を行い、リーダーシップの教育内容、資格取得支援体制を充実し、共立女子短期大学に求められるニーズを把握し、魅力ある教育内容を実施する。
2) [生活科学科]2コース制を活かした専門教育科目・授業内容を検討・強化、充実する。	・新設科目である教養教育科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」と生活科学科専門教育科目「キャリアデザイン演習」「サイエンスリサーチ演習」等の授業を連携させ、リーダーシップ教育の充実を図る。 ・2024年度からスタートした2コース制の新設授業の実施状況を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、2026年度からの新カリキュラムを編成する。 ・新設の「メディアスタジオ」「デザインスタジオ」での効果的な授業実施を目的として、専任・非常勤教員間で意見交換を行い、ICT教育とPBL型授業を融合した教育の充実を図る。 ・ITパスポート、リテールマーケティング検定をはじめとする資格取得支援を強化し、共立女子大学・共立女子短期大学の資格取得・進路支援等給付奨学金制度利用をさらに促進させ、学生の進路選択の幅を充実させる。
3) [文科]コース制を活かした卒業後の進路を見通す専門教育科目、授業内容の開発・強化、充実を図る。	・日本文化・表現コースでは、「リテラシー」「リテラチャー」「クリエイト」のそれぞれの領域において、学生の主体的な学びを支援する授業を展開するとともに、学生自身が学修成果を可視化できるようにする。 ・グローバル・コミュニケーションコースでは、必修科目である「TOEIC Listening & Reading」において、Basicクラスでは英語の学び直しとTOEIC500点の取得を目指し、IntermediateクラスではTOEIC700点の取得を目指す。 ・心理学コースでは、心理学コース在学者のみ履修可能な「心理学概論」の他コース開放科目への変更を検討する。 ・サービスマーケティングの授業において、「共立リーダーシップ®」を育成するため、千代田区「はあとカフェ」でのクリスマスイベントの企画・運営をする。

【評価指標⑨】 社会的要請や実学教育の伝統を踏まえた、数理・データサイエンス・AI教育を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 数理・データサイエンス・AI教育の強化、充実を進める。	・「データサイエンスとICTの基礎」の受講者の学修状況に応じた支援を実施する。 ・「データサイエンスとICTの基礎」の過去3年分の単位修得率、授業評価アンケートをもとに、オンデマンドコンテンツや成績評価の妥当性を検証する。 ・教養教育科目において2025年度開講の情報リテラシー科目において、単位修得率、授業評価アンケートをもとに、授業内容や成績評価の妥当性を検証する。
2) 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(応用基礎レベル)の認定を目指す。	・2025年度以降、順次開講の情報リテラシー科目による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の申請に向けて準備を進める。 ・教養教育科目における情報リテラシー新設科目の履修者を一定数確保するため、共立女子大学・共立女子短期大学が、サーティフィケート制度や将来的な必要性の説明といった広報を実施する。

【評価指標⑩】 英語教育を充実させ、英語によるコミュニケーション力向上やTOEICのスコアアップを図る。

アクションプラン	事業計画
1) 英語プログラム「KEIT(Kyoritsu English Intensive Training)」の効果的運用による学生の英語力、学修意欲を向上させる。	・各授業の授業評価アンケートの結果を振り返り、アチーブメントテストのTOEICスコアと併せて分析し、2025年度のガイドラインの点検・評価並びに2026年度ガイドラインの改善を実施する。 ・各レベルの目標スコアとアチーブメントテストにおける達成者の人数を確認し、結果の検証を行い、プログラムの点検・評価を行う。 ・プログラムの課題をもとに、KEITの運用方法について検証と見直しを行う。 ・KEITプログラムによる学修意欲の変化を確認し、表彰制度導入と併せてプログラム参加者増加施策を検討する。

I-3. 国際化

【長期目標】

学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ®」を発揮できるようにする。

主となる委員会・会議

国際交流センター

主となる事務局

学生支援課

【評価指標①】 共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、組織的な国際交流支援体制や制度を構築する。

アクションプラン	事業計画
1) 国際交流活動の推進を目的とした、具体的な戦略の立案・検証を行う国際交流センター（仮）を設置する。	・国際交流センターとして、以下の施策を実施することで国際交流支援体制を確立する。 ・2024年度に新規に協定を締結したUniversity of Central Lancashire（イギリス）及びSWPS大学（ポーランド）との留学制度（欧州水準の英語プログラム（無償）が受講可能）について周知し、当該協定校へ学生を派遣する。 ・ダブル・ディグリー取得留学や英語圏への留学などについて、奨学金をもって支援する。 ・学生の留学や国際交流への関心を高めるため、学内における国際交流イベントや学修会を80回（2024年度比1.5倍）実施する。

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学への留学生数を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 受入留学生数を総数100人にする。	・受け入れ留学生数を50人に増加する。 ・交換留学の協定校を増やすため、情報収集や海外大学との打ち合わせを行う。 ・共立女子大学・共立女子短期大学ホームページ（英語版）を充実させるため、私費留学生にとって必要な情報等を追加する。 ・日本語学校の生徒を対象としたパンフレットを作成する。また、日本語学校への訪問は現状の12校から18校へと増やすとともに、訪問校以外の近隣校にパンフレットを郵送する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学の認知度を向上させ、留学生数を増加させるため、JASSO主催日本留学フェア等の外部イベントに参加する。

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学からの留学者数を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の留学プログラムに参加する学生数を200人にする。	・留学プログラム参加者を150人以上とする。 ・学生の留学への意欲を高めるため、外国人学生との交流イベントを学部・科と検討する。 ・新規留学プログラムの検討のため、長期留学が困難な学部・科の課題を整理する。 ・ダブル・ディグリー取得留学希望者を増やすため、履修説明会を開催する。また、学内向け・学外向けの広報誌を作成する。 ・2025年度後期から開始するダブル・ディグリー取得留学者を確実に送り出し、SNSや共立女子大学・共立女子短期大学ホームページにて学修面及び生活面について情報を発信する。 ・新たに交換留学協定を締結した大学の説明会を実施する。

I-4. 学生生活

【長期目標】

学生一人ひとりが有意義な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議
全学学生委員会
こころとからだのサポートセンター

主となる事務局
学生支援課
連携推進課

【評価指標①】 学修行動調査における、学生生活支援の満足度の割合を90%以上にする。

アクションプラン	事業計画
1) 適切な学生支援を行い、学生生活支援満足度を90%以上に高める。	・2025年度末に実施する学修行動調査での学生生活支援満足度を90%以上にする(2023年度末時点で87.5%)。 ・2024年度StandUp!プロジェクト「キャンパスライフBrush UP!プロジェクト」での活動内容や成果物を全学生に向けて周知する。 ・新入生歓迎会等のガイダンスにて学生サポート体制について周知する。

【評価指標②】 「共立リーダーシップ®」を発揮する機会を増やす。

アクションプラン	事業計画
1) 公認学生団体の代表者のみを対象に行っているリーダーシップ研修を、希望するすべての学生に向けて提供し、参加者数を200人以上に増加させる。	・2024年度から対象を全学生に拡大したリーダーシップ研修について、参加者を150人以上にする。 ・「共立リーダーシップ®」を発揮する機会として「Stand Up!プロジェクト」、「共立祭」、「音楽祭」等を継続して実施する。

【評価指標③】 担任(アカデミック・アドバイザー)制度をさらに活用し、学生のサポートを教職協働で行う。

アクションプラン	事業計画
1) 学生プロフィールを利用して適切な情報の共有を行い、能動的な学生支援につなげる。	・学生プロフィールの運用実態を調査・分析し、「担任(アカデミック・アドバイザー)による学生指導・相談のガイドライン」を更新するとともに、教職員へ周知する。

【評価指標④】 学生生活のダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 教職員及び学生が他者と互いに認め合う際の一助となるガイドラインを整え個人の人格・思想・習慣に配慮した支援をする。	・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進宣言、及びガイドライン整備に向け、他大学事例を確認し、検討する。 ・2024年度より開始した無料ナプキンの配布を、「生理の貧困」への対応と多様性への理解促進のため継続する。 ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解促進のための講演会を実施する。

- 【評価指標⑤】 学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合を高めるため、積極的なコミュニティ形成支援として正課外活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 学生の孤立を防ぎ、頼れる居場所を作る。	・正課外活動を充実させることで、学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合を高める。(2023年度結果:93.4%) ・学内公認団体への参加率を27%まで向上させる。(2024年度の参加率:24.8%) ・新入生歓迎会では、2024年度参加率(95.8%)を維持することで公認団体への参加につなげる。 ・学生の居場所としてのコミュニティを提供するため、共立Stand Up!プロジェクトにおいて3つ以上のプロジェクトを始動させる。 ・「こころとからだのサポートセンター」を設置し、周知する。 ・学生組織であるナチュール杉並運営委員による在寮生の親睦を深めるイベントの改善や立案を支援し、実行する。

- 【評価指標⑥】 フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる情報提供を行い、支援が必要な学生に対する相談体制・環境を適切に保つ。

アクションプラン	事業計画
1) 支援が必要な学生の早期発見を行い、適切な修学支援を実現する。	・フィジカルヘルス、メンタルヘルス、修学に関わる支援体制を強化するため、「こころとからだのサポートセンター」を設置し、運用を開始する。 ・教職員に対する学生支援に関する研修会を開催する。 ・支援が必要な学生の早期抽出施策として、健康診断時に問診票や全員への問診によりフィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる支援が必要な学生の情報収集と共有を継続する。

- 【評価指標⑦】 奨学金など経済的支援を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 学生が修学に専念できるよう経済的な支援をする。	・新規奨学金制度として、短期大学にて2022年度より運用を開始し、2023年度より大学に対象を拡大した「資格取得進路支援等給付奨学金」の広報を充実させ、利用者数を増加させる。 ・経済困窮学生の入学手続時の学費納入負担軽減のため、2025年度入学者より文部科学省の授業料等減免制度、日本学生支援機構の大学院後払い制度による学費納入猶予の運用を開始する。

- 【評価指標⑧】 学修行動調査における各号館の学生食堂及び本館4階売店の満足度の割合をすべて80%以上にする。

アクションプラン	事業計画
1) 学生の満足度向上を図る。	・本館、2号館、3号館の学生食堂、カフェ及び売店について学修行動調査の「非常に満足している」「まあまあ満足している」の回答の計が各施設において、全て80%以上を維持することを目標とする。このため、毎年、施設ごとに「料理」「価格」「環境」などについて質問項目が設定されている学生対象の「食堂・売店に関する満足度アンケート」を実施し、各号館に基づいた改善及び改善内容の周知を行う。

- 【評価指標⑨】 「Society5.0」時代に応じた、学生のニーズに対応した快適な学生生活環境を整える。

アクションプラン	事業計画
1) IRデータやICTを通常時の学生支援や緊急時の安否確認等において有効に活用する。	・サークル活動における施設利用申し込みや備品借用などのWEB申請システムを学生へ周知し、利用を促進する。 ・災害発生時にスムーズに安否確認ができるよう、全学生を対象に、学内ポータルサイト(kyonet)を用いた安否確認テストを実施する。

【評価指標⑩】 研修センターの利用を促進する。

アクションプラン	事業計画
1) 研修センターの認知度や利点を媒体で伝え、学生の利用につなげる。	・研修センターの認知度を高めるため、学内ポータルサイト(kyonet)による案内や研修センターを利用した学生参加型イベントの実施し、その様子を発信する。 ・研修センターの認知度アンケートを実施し、過年度と比較し認知度向上について検証する。

【評価指標⑪】 学生の帰属意識を向上させるため、卒業生との連携・交流を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 卒業生と在学生の交流により、在学生が共立女子大学・共立女子短期大学の魅力をより強く感じる機会を作る。	・卒業生による共立祭参加企画や音楽祭等のイベント参加を支援し、卒業生が来校する機会を創出する。 ・卒業後も学内イベントに協力をしてくれる学生の登録を促進し、在学生との交流機会を創出する。

I-5. 学修支援・授業支援

【長期目標】

学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した継続的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議
全学教育推進機構

主となる事務局
教育学術推進課

【評価指標①】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップ教育の学修支援・授業支援を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) リーダーシップ教育センターと各学部・科等の連携によるリーダーシップ教育を普及・定着させる。	・2024年度に実施した「共立リーダーシップGP」をさらに発展させ、教材の導入事例等の把握と成果の分析を行い、学部・科、研究科における取組の改善の支援につなげる。 ・リーダーシップ教育全般の窓口として普及・定着に寄与し、リーダーシップ教育の実質化を図るために支援体制の再検討を行い、サポートの強化をはかる。
2) 「共立リーダーシップ®」に関する学修成果・教育成果可視化データの活用促進する。	・学修ポートフォリオ等の活用状況把握し、正課・正課外を通じリーダーシップの学びの成果を蓄積・可視化・共有し、学修支援に活用できる環境を構築する。

【評価指標②】 建学の精神及び人材養成目的を達成するために組織的・体系的なFD・SD活動を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 教育活動・教育支援活動の改善・充実に活用するための、学内の多様なニーズにタイムリーに対応した体系的なFD・SD活動を実施する。	・自己点検・評価活動と連携し、各学部・科のニーズに対応したFD・SDの支援体制を構築する。 ・「共立リーダーシップGP」で実施したシンポジウムからの知見をもとに、高等教育開発センター・リーダーシップ教育センターが連携し、リーダーシップ開発に必要な教育手法に関するFD・SDを実施する。
2) 「共立リーダーシップ®」を全学の教育活動・教育支援活動に適切に反映するためのFD・SD活動を実施する。	・新規科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」実施のため、共通教育センター・リーダーシップ教育センター・高等教育開発センターが連携して自己評価や振り返りの機会を提供し、全学的なFD活動を実施する。 ・FD・SD活動の一環として「共立リーダーシップGP」において各種相談会や情報交換会、シンポジウムを実施し、知見を共有する。

【評価指標③】 学修成果・教育成果を向上させるための環境を整え、制度を構築する。

アクションプラン	事業計画
1) ディプロマ・ポリシーの各観点を個人、学部・科（研究科）、共立女子大学・共立女子短期大学ごとに評価する指針や方法を策定し、支援を行う。	・学修到達度シミュレータを活用した各学部・科、研究科の教育課程及びカリキュラム・マップの点検・評価を支援する。
2) 学生の主体的な学びを促進する環境や情報を提供、評価し、改善する。	・ラーニング・コモンズ及びグループ学修室の利用状況を調査し、ニーズに基づいた学修環境を整備する。 ・キャリア支援グループと連携し、キャリアガイダンスで共有する利用ガイド（仮）に学修到達度シミュレータの説明を掲載する。 ・電子資料等の価格高騰に対応するため、利用状況に応じ各学部の予算配分を見直す。また、各部門と連携した利用促進活動を行う。
3) 教育効果を上げるために、教員の指導計画に基づく指導補助者(TA、SA、LA等)が活用できる環境を整備する。	・学生への手厚い指導体制を確保し、教育の質のより一層の向上を図るという指導補助者制度の趣旨及びこれまでの運用実態を踏まえ、適正かつ効果的に運用されるよう規程・ガイドラインの改善・充実を図る。

【評価指標④】 「Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、学修方法・教育方法を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) ICTを用いた様々な授業デザインの提案と効果検証を行う。	・新たに策定した「共立女子大学・共立女子短期大学Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、ICTを活用した多様な授業形態として、対面授業とオンライン授業の利点を活かした授業デザイン等を検討する。 ・教学DX推進プランの進捗の評価を行い、学修者本位の教育の実現を目指した授業デザインの変革(Digital Transformation)に結びつくよう、プランの見直しを行う。
2) Kyoritsu Myパソコンを活用した、いつでもどこでも学修できる環境を整備する。	・新たに策定した「共立女子大学・共立女子短期大学Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、Kyoritsu Myパソコンの活用状況の把握や、これまでの学生評価委員会における評価結果も踏まえつつ、ICT環境を活用した多様な授業形態として、Kyoritsu Myパソコンを活用した効果的な学修の促進を検討する。

【評価指標⑤】 それぞれのカリキュラムに必要な入学前教育及びリメディアル教育を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 入学前教育及びリメディアル教育の実施と学修意欲向上の支援体制を構築する。	・全学共通入学前教育及び学部・科における入学前教育の実施状況を点検・評価するとともに、初年次教育との連携を踏まえつつ、展開する内容及び教材の充実・改善及び学修支援体制のあり方並びにリメディアル教育において取り扱うべき内容を検討する。

I-6. キャリア形成支援

【長期目標】

自己と働くことを関係付け意味付けながら、精神的・職業的・社会的に自立し、社会で「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議
キャリアセンター

主となる事務局
学生支援課

【評価指標①】 リーダーシップ教育等、共立女子大学・共立女子短期大学の強みや特徴を活かした正課内外の教職協働によるキャリア形成支援の取組を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 初年次からのキャリア教育プログラムを構築・拡充する。	・共立女子大学・共立女子短期大学におけるインターンシップの在り方を整理し、教養教育科目内におけるインターンシップの位置づけを明確にする。
2) リーダーシップ教育のインプットとアウトプットできる機会を創出し、社会人基礎力チェック(PROG)の結果と進路先の関係を分析・活用する。	・DPとPROG及び正課外との相関関係を示し、学生及び教職員が利用しやすいシステムを構築することで、学生へ一体的に成長機会を提供する。
3) 正課におけるキャリア教育のシラバス案や運営方法を整理・改善する。	・2027年度から「自立と努力コア」科目を改善することを目指すために、キャリア教育の観点で整理した教養教育科目の履修状況を確認し、キャリア教育の効果的な学修内容・方法について検討する。

【評価指標②】 キャリア教育及び就職・進学支援を充実させるための組織体制を整える。

アクションプラン	事業計画
1) キャリア支援の目的と方針・役割を明確にした上でキャリアセンター(仮称)を設置する。	・各センターとも連携を図りながらキャリア教育及び就職支援の状況を把握し、「共立リーダーシップ®」を発揮しながら学生自身が効果的にキャリアセンターを活用し、進路決定できるよう支援する。
2) 教職員との連携及び学部・科におけるキャリアに関する取組を整理・共有する。	・初年次教育から進路選択及び決定に繋がる好事例を収集し、学内外に広く周知する。
3) 職員間の環境整備として時間と場所を選ばず、誰もが同じレベルでタイムリーに情報を取得し、シェアできるシステムを導入する。	・キャリア支援グループのルーム環境整備及び効果的な情報発信について検討し、学生及び職員がキャリア支援に関する環境や情報を活用しやすくする。

【評価指標③】 社会変化や企業ニーズを的確に把握する機会の創出と求人を開拓する。

アクションプラン	事業計画
1) 社会や企業ニーズを的確に把握し、就職率都内女子大TOP5入りを目指す。	・新規開拓した業界及び企業の職場体験やインターンシップへの参加を促すため、1、2年次の学生を対象とした施策を検討する。
2) 正課内外(インターンシップや各種講座等)の連携や過去に実績がない企業との接点を拡大する。	・共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア教育方針を広く周知するとともに、正課内外の情報を整備しながら連携企業を拡充する。

【評価指標④】 共立女子短期大学においては、教職協働による進学支援を充実させ、進学率を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 指定校担当者ととのコミュニケーションを強化する。	・学生が希望する指定校先の担当者と情報連携しながら、筆記試験及び面接対策を行う。
2) 学生のニーズを把握した教職協働の進学支援を実施する。	・学生及び教職員に対する「共立キャリア・ビジョン」「共立キャリア・ポリシー」「共立キャリア教育定義」の浸透及びプログラムを整備する。

【評価指標⑤】 キャリア支援に関するコンテンツの利用を促進し、卒業時の学修行動調査における就職・進路支援満足度を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア支援の取組における周知を強化するとともに、学修行動調査の結果を反映した講座を運営する。	・キャリアセンターのホームページを設置してキャリア教育とキャリア支援の活動を分かりやすく示し、求人企業や受験生、学生への広報を強化する。

I-7. 社会連携・貢献

【長期目標】

教育・研究成果を社会に還元し、社会の発展・SDGsの達成に寄与するとともに、社会連携・貢献活動の中で、学生・教職員が専門的な知識・技能を活用しながら「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議
社会連携センター

主となる事務局
連携推進課

【評価指標①】 社会連携・貢献活動を継続できる組織的な体制を整える。

アクションプラン	事業計画
1) 社会連携センター及び社会連携センター運営委員会において、学内ニーズと連携先の調整、事業活動のプロデュース等を行える体制を整え、全学的な社会連携・貢献活動のためのハブ的機能の確立を目指す。	・東京商工会議所などとの連携を通じて、企業の課題やニーズを把握すると共に、社会連携取組に繋がる可能性について常に検討する。 ・また、必要に応じて学内にも共有することで、全学的な取組となるよう推進する。 ・定期的な運営委員会を開催し活動の共有化を図る。
2) 社会連携に関する諸活動について、学内・学外への効果的な情報発信・浸透のための体制を整え、全学をあげての取組とする。	・学部横断の地域連携プロジェクトなどを推進するとともに、ホームページや学内ネットワークを活用し学内外に対しより一層の周知を図る。 ・運営委員会でイベントや企画、報告会等スケジュールを周知し運営委員が参加できるよう周知する。

【評価指標②】 企業や地域と協働したPBL(課題解決型学修)により、実社会で活かせる「共立リーダーシップ®」を身に付ける活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) 自治体や企業等と連携して社会課題の解決や人材養成を目指した「地域連携プロジェクト」及び各種「社会連携プロジェクト」等を持続可能な形で実施・拡充・推進し、「共立リーダーシップ®」の実践の場とする。	・連携協定締結自治体、産業等と協働し、地域活性化や社会課題解決に向けた「地域連携プロジェクト」等の実施推進を行う。 ・南三陸町、福井市、五島市との地域課題解決のフィールドワークは継続・拡充の働きかけを行う。 ・地域や自治体の方に周知し報告会などを実施することで、成果の可視化を行う。

【評価指標③】 千代田区及び関係団体等を含む行政との連携も含めて、神保町の発展に寄与する共立女子大学・共立女子短期大学になる。

アクションプラン	事業計画
1) 千代田区内及び神保町の諸課題をテーマとした「千代田学」等を実施・推進・拡充する。	・千代田区との連携の拡充を進める。千代田学の募集はなくなったが、新たな千代田区及び東京都との連携した新規事業の可能性を探る。
2) 千代田区役所の各部署及び神保町周辺の町会・商店会・関係団体等との関係性を維持・拡充し、千代田区及び神保町で行われる事業・イベント等で展開されるブース等において、共立女子大学・共立女子短期大学の社会連携活動及びSDGsへの取組を積極的に広報する。	・各種成果報告会は引き続き開催し、自治体や地元産業界の方々からいただいたご意見をその後の取組に反映させる。 ・千代田区及び神保町の関係者との接点を強化しながら、地元イベントでは共立女子大学・共立女子短期大学の取組を学生により発信することを意識して積極的に参加する。また、取り組み内容を学内外で広く広報する。

【評価指標④】 大学間連携の活動を積極的に展開する。

アクションプラン	事業計画
1) 千代田区キャンパスコンソーシアムの学生間・教職員間の連携・交流を深め、教育・研究及び正課外活動の質の向上を図るとともに、地域・社会貢献に繋がる事業活動を推進する。	・2025年度新たに開始する千代田区キャンパスコンソーシアムの中長期計画に基づき事業を見直し、積極的に実施する。 ・千代田区キャンパスコンソ共同利用に供した神田一ツ橋キャンパス施設(特に本館・2号館)を使用したイベントを実施し、事業を推進する。
2) 他大学との大学間連携の可能性について検討・協議できる環境を整え、実施する。	・情報交換のできる大学を増やすことで、教育資源の有効活用・社会貢献の強化などに繋がるような連携(交流)事業の可能性を引き続き検討・協議する。

【評価指標⑤】 リカレント教育を充実させ、社会人に特化した体系的なプログラムを構築する。

アクションプラン	事業計画
1)「社会人の学び直し」の観点に立った、体系的なリカレント教育プログラムを構築するとともに、学修歴を証明する仕組みを導入し、適切に運用する。	・共立リカレント教育プログラムについて、受講者数等の目標値に対するKPIを設定のうえ適切に進捗管理すると共に卒業生以外も含めた広報を展開する。 ・2025年度中の履修証明プログラム導入に向け、「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定されるよう実践的・専門的なプログラムとして、より具体的に検討する。

I-8. ブランディング・広報

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」をステークホルダーに発信し、共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。

主となる委員会・会議
全学広報委員会

主となる事務局
入試・広報課

【評価指標①】 「リーダーシップの共立®」というブランドの社会的認知を高める。

アクションプラン	事業計画
1) 広く社会に向けたメディア施策を実行する。	・「リーダーシップの共立®」の社会的認知を高めるため、2024年度から継続して動画・サイネージ等での拡散を行う。 ・「改革を止めない大学」としての認知を促進する。 ・学内情報集約体制を構築する。

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学において、一般選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の一般選抜の志願促進につながるブランディング・広報を実施する。	・公式サイト2026年度全面リニューアルへ向けてのコンセプト設計を行う。 ・WEB広告、SNSの配信を強化し、受験者層への認知を広める。

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学において、総合型選抜・学校推薦型選抜の広報を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を強化する。	・オープンキャンパスにおいて、総合型選抜・学校推薦型選抜出願率向上に向けた施策を実施する。 ・高校訪問校の選定において、入学実績・エリアなどから見直しを行い、効果的に訪問を実施する。

【評価指標④】 併設校、連携校との関係を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 併設校に対して、共立女子大学・共立女子短期大学の魅力・教育内容について理解を促進する施策を行い志願者数を増加させる。	・共立女子高等学校、共立女子第二高等学校の進路指導部との連絡を密に取り、過年度の振り返りを行ったうえで生徒のニーズに合わせた説明会などのイベントを実施する。
2) 連携校からの志願者数を増加させる。	・連携校との連絡を密にし、連携校ごとの要望に合わせたイベント・ガイダンス等活動を行う。 ・新規校との連携協定締結に向けた活動を行う。

I-9. 内部質保証

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」をステークホルダーと共に実現するため、種々の活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むとともに、説明責任を果たす。

主となる委員会・会議
全学自己点検・評価委員会

主となる事務局
大学企画課

【評価指標①】 内部質保証システムを適切に機能させて、種々の活動の質を改善・向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 教育・研究水準の向上を図り、その設置目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価活動を行い、その結果を共立女子大学・共立女子短期大学の充実・改善・改革に活用し内部質保証を推進する。	- 自己点検・評価活動を継続して実施し、点検・評価結果を公表する。 - 各部門の点検・評価をもとに全学的な観点で内部質保証推進状況を点検・評価し、継続課題や新たな課題等に対して改善や向上を図る。
2) 共立女子大学・共立女子短期大学の取組の優れている点や改善を要する点を評価機関による認証評価で確認し、内部質保証を推進する。	- 大学・短期大学ともに、認証評価の結果を踏まえた改善・改革を計画し、実行する。 - 第4期認証評価を見据えて、内部質保証体制の見直しを実施する。

【評価指標②】 自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルのPDCAサイクルを推進するとともに、有機的に連携させて、種々の活動の改善・向上を目指す。	- グッドプラクティスや共通課題などに関する対話や意見交換を円滑にするための取組として、「教学マネジメントに関するSD・FD研修会」の実施を継続する。 「全学自己点検・評価委員会」の活動をさらに実質化させるため、各部門の自己点検・評価について全学的な観点での確認に加え、改善に向けたアドバイジング活動を実施する。 - 授業レベル及び学位プログラムレベルのPDCAサイクルの取組として、教育活動評価の運用について点検・評価し、課題に対する改善を行う。

【評価指標③】 IRを基盤とした意思決定支援を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1) エビデンスベースのマネジメントが行われるように各種情報の可視化・提供を通して意思決定を支援する。	- データを集約し可視化・比較等が行えるBIツール(Qlik Sense)について、点検・評価の上、利用者の視点から改善を実施する。 - 大学IRに関する最新情報を取得する。

I-10. 管理運営

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
研究科長・学部長・科長会	大学企画課 連携推進課

【評価指標①】 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 学長を中心とした体制で、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。	- 学長執行部を中心とした体制で、大学・短期大学全体や各学位プログラムの戦略的な企画立案を推進する。 - 学長執行部、研究科長・学部長・科長、学部長補佐、主任等が協働してマネジメントを推進する体制をより活性化するため、「トップ・ミドルマネジメント研修会」を継続して開催する。

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想を検討する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の将来の方向性を定める。	2026年4月児童学部の開設に向け、人材養成目的、3つのポリシー、カリキュラム、教育内容・教育方法、教員組織等を整え、書類を文部科学省へ遺漏なく提出する。 2027年4月大学の収容定員変更に向けた必要書類を整え、文部科学省へ遺漏なく提出する。 - 社会情勢、社会的要請、各学部・科の入学志願動向を踏まえて、中長期的な将来構想の検討を進捗させる。

【評価指標③】 櫻友会との連携を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学及び櫻友会相互の発展のため、連携・協力関係を強化する。	- 櫻友会の新体制をふまえ、緊密な連携手段を構築する。 - 櫻友会との連携強化を目的に、イベント共同開催を検討する。

Ⅱ．共立女子中学高等学校

Ⅱ-1．入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子中学高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、方針に基づいた入試により入学者を受け入れる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
広報部 教務部	中学高等学校事務室

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに基づく入試を実施し、入学定員を充足させる。

アクションプラン	事業計画
1) 受験生に共立女子中学高等学校が期待する生徒像を伝える。	・ホームページのリニューアルを行い、より効果的にアドミッション・ポリシーを周知する。 ・2024年度に引き続き、学校説明会やSNS、ガイドブック等の媒体を通してアドミッション・ポリシーを受験生に周知する。 ・アドミッション・ポリシーに関する認知度調査を実施し、2026年度以降の説明会に活用する。
2) アドミッション・ポリシーに基づいた入試を実施する。	・2026年度からの英語4技能型入試、合科型入試の内容について検討し、変更点を周知する。 ・2025年度入試から変更した海外帰国生入試の結果を検証する。 ・2024年度に引き続き、入学後の追跡調査について検討する。

【評価指標②】 データに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。

アクションプラン	事業計画
1) 「共立リーダーシップ®」の理念や教育活動の魅力を伝える。	・ホームページを利用者にとって機能的かつ情報が伝わりやすいようにリニューアルする。 ・2024年度に引き続き学校説明会で「共立リーダーシップ®」の紹介をし、探究活動との関連性を伝える。 ・PR委員や生徒会執行部の生徒が中心となり、受験生に「共立リーダーシップ®」を語る場や体験できるイベントを実施する。 ・生徒主導でSNSを活用し、利用者の傾向を分析することで効果的な広報活動につなげる。
2) 受験者層の拡充・拡大し、実受験倍率2.5倍以上にする。(※2月1日入試にて計測)	・入試に関する校内公表データを広報活動に活用する。 ・「2/2入試」において上位校の受験生が併願校として受験する学校となるように認知度を上げる広報活動を検討する。 ・入学実績のある塾、私立小学校に教諭が訪問し、広報活動を行う。

Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ®」を発揮する人材を養成する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
教務部	
国際交流部	
進路指導部	中学高等学校事務室
情報システム管理委員会	

【評価指標①】カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づく生徒を育成する。

アクションプラン	事業計画
1) ポリシーに基づく、生徒育成、教育課程の編成が実現する。	・カリキュラム・ポリシーに基づき、現カリキュラムの改善点を整理する。 ・カリキュラム・ポリシーに則した大学の出前講座や実験講座、著名人による講演会を実施する。 ・2024年度に引き続き、多様な生徒に対応できるよう、オンライン学習ツールについて検討する。
2) 生徒の多様な個性を伸ばす。	・生徒の入試類型別の定期試験の成績や進学先等の追跡調査やその検証方法について、システムを活用しながら具体的に検討する。その結果を踏まえ、学習指導の内容や方法を検討し、できるところから進めていく。 ・チューター制度や学習アシスタントの体制を強化し、活用範囲を拡充する。
3) 生徒にとって効果的な授業運営を検討、実現する。(生徒数、習熟度分け)	・スクール・ポリシーの実現に向けて、従来の習熟度別授業や教科ごとのクラスサイズについて再検討する。
4) 教育方法に合わせた環境を整備し、教育効果の向上を図る。	・教育方法に即した学習環境の整備に向け、環境整備計画を策定し、実施する。 ・現状の学習環境をより活用するため、教員同士で共有できる場を設ける。
5) 教育内容を統一化し、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育を等しく提供する。	・カリキュラム・ポリシーに基づいた評価基準の点検を行い、その結果を踏まえて新評価基準を策定する。

【評価指標②】視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け発揮する。

アクションプラン	事業計画
1) 「総合的な探究の時間」の授業構築に当たり、大学・企業・地域と連携を進める。	・2024年度までの「共立探究実践」の実施状況を検証し、提携先の見直しも含め、拡充させるための調査をする。
2) 「総合的な探究の時間」の授業において、「共立リーダーシップ®」を育む。	・「共立リーダーシップ®」に関する生徒意識調査の実施を検討する。 ・中学1年生から高校1年生を対象に外部企業と連携した企画を実施し、効果を検証する。 ・2026年度の高校2年生に「共立リーダーシップ®」の発展的なプログラムを展開するための準備を行う。

Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援

【長期目標】

学校活動の中で「共立リーダーシップ®」を発揮することで自己肯定感を高めながら、志望する進路が実現できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
教務部 進路指導部 生活指導部	中学高等学校事務室

【評価指標①】 学校活動（部活動、行事含む）の中で自分らしいリーダーシップを発見し、磨いて、発揮できるように指導・支援する。

アクションプラン	事業計画
1) 生徒会や委員会の運営、行事の企画と運営を生徒主体で行えるよう支援する。	・生徒会主体の行事の時期や企画・運営に関する業務内容を検討する。
2) 生徒のチーム活動に関する教員の指導力、支援力を向上させる。	・生徒の活動についての実践報告をする場を設け、教員間で情報共有し、生徒指導や生徒支援を充実させる。

【評価指標②】 生徒自身の希望を最優先にしつつ、進路支援を充実させ、第一志望への進学率を高める。

アクションプラン	事業計画
1) 生徒が自分に合った入試方法で受験できるようにする。	・生徒・保護者の意識を高めるため、2024年度に引き続き、進路指導部通信「Lighthouse」を通じて、最新の情報や分析等を発信する。 ・卒業生と連携した進路サポート体制を構築する。
2) 各種データに基づいた適切な進路支援を行う。	・多種多様な大学入試状況に対応した進路支援計画を策定し、実施する。
3) 生徒のキャリア形成を促進させ、卒業後の進路を明確にする企画を実行する。	・生徒と卒業生の交流の場であるホームカミングデーの実施について具体的に検討する。 ・探究学習やキャリア教育への意識を高めるため、様々な分野の著名な講師による講演会や企業訪問、大学訪問を企画し、実施する。 ・教員の意識を高めるため、時代の変化に適応したキャリア支援に必要な知識やスキルに関する研修会を行う。
4) 海外大学進学希望者に対する支援を強化する。	・グローバルマインドを向上させるためのガイダンス及びイベントを企画し、実施する。 ・海外大学進学者数を増やすため、海外大学進学希望者に対して、提携業者と協力しフォロー体制を強化する。 ・海外大学に進学した卒業生と、オンラインなどでの交流の場を設ける。
5) 海外留学に対する支援を行う。	・海外留学の費用に関する支援について検討する。

【評価指標③】 教職員、カウンセラーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導をする。

アクションプラン	事業計画
1) フィジカルヘルスやメンタルヘルスに対するフォローを整える。	・生徒に健康に関する最新情報を発信する。 ・多様な生徒をサポートする新たな取組を検討する。
2) 教員、養護教諭、カウンセラーの情報共有方法の徹底やスキル向上を促進する。	・発達障害に関する知識や情報を教員間で共有し、特別支援についての理解を深める。 ・支援充実のためのスキルアップ研修を計画し、実施する。

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携・接続を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やす。	・KWU高大連携プログラムを充実させる。 ・卒業生による学習支援の方策を検討する。
2) 他大学との連携、接続を強化し、多様な進路に触れる機会を増やす。	・高大連携協定を促進する。 ・生徒だけでなく保護者を対象とした高大連携講座等の情報提供の機会を拡充する。

Ⅱ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子中学高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
総務部	中学高等学校事務室

【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子中学高等学校に対する満足度を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 保護者のニーズに合わせ、学校の取組や学校活動についての情報提供を行う。	・ホームページやSNSを活用し、保護者にもわかりやすい学校活動の情報発信を行う。
2) 保護者とのコミュニケーションを充実させ、課題把握と改善活動を行う。	・後援会やPTA役員からは定期的に意見交換をしていく。また、PTAや面談時のご意見について、検討し、改善すべきところは改善していく。
3) 生徒の自主的な活動を支援する教育環境を整える。	・生徒の自主的な活動の支援を拡充する。 ・2024年度に引き続き、外部施設や外部団体、人的リソースの活用について検討する。

【評価指標②】 教育課程・学校活動を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大や業務効率化を促進させる。

アクションプラン	事業計画
1) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務軽減を行う。	・業務効率化を目指し、教務システムの更新を行う。 ・部活動の外部委託を継続し、効果を検証する。
2) 生徒が「共立リーダーシップ®」を発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。	・生徒が「共立リーダーシップ®」を発揮できるようになるために、全教職員への「リーダーシップ研修」を実施する。
3) 教育活動へと寄与するため、新たな学習指導方法を学べる研修会を実施する。	・人材育成の観点から役職等に応じた研修への参加を推奨する。

【評価指標③】 学校運営上の危機管理を適切に行い、生徒の安全を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 非常時における対応を教職員間で明確化し共有することで、生徒の心理的安全性を高める。	・非常時対応マニュアルに基づいた訓練を実施する。 ・多様化するリスクを想定し、非常時対応マニュアルを検証する。
2) 生徒たちの防災意識を高め、有事の際の対応力を身に付けさせる。	・「災害発生時の対応(マニュアル)」を検証し、必要に応じて更新する。 ・2024年度に引き続き、防災訓練を実施する。
3) 災害時の対応を保護者へ周知し理解を得ることによって、有事の際のスムーズな対応ができるようにする。	・「災害発生時の対応(マニュアル)」を検証し、必要に応じて更新する。 ・「災害発生時の対応(マニュアル)」の定期的な確認を行うとともに、試行する機会を設ける。

【評価指標④】 学習・教育環境の充実に向けた中長期的な施設設備整備計画を策定する。

アクションプラン	事業計画
1) 学習・教育環境を充実させ、学校運営を適切に行う。	・将来展望を踏まえた施設設備の充実策を検討し、提案する。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子第二中学校高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を発信し、生徒募集に関わる広報を適切に実施し、多様な入試により入学者を受け入れる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
二中高将来構想委員会	
入試広報部	第二中学校高等学校事務室
入試制度検討委員会	

【評価指標①】 入学定員の確保を目指し、着実に入学者数を増加させる。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子第二中学校の実出願者数及び入学者数を着実に増加させる。	・2026年度入試において、2025年度入試の結果を踏まえ、塾訪問等を通じて共立女子第二中学校の魅力を広くアピールし、達成に及ばなかった2023年度の目標値（実出願者数170人、入学者数90人）を達成する。
2) 共立女子第二高等学校の入学定員（内部進学者を含めて240人）を確保し、収容定員の充足を目指す。	・2026年度入試において、2025年度入試の結果を踏まえ、公立中学校や塾訪問等を通じて共立女子第二高等学校の魅力を広くアピールし、達成に及ばなかった2023年度の目標値（入学者数200人）を達成する。
3) アドミッション・ポリシーに基づいて、入試制度を充実させる。	・多摩地区の特性を踏まえて、共立女子第二中学校高等学校の入試制度の検証と改善を行う。 ・アドミッション・ポリシーに基づいて入試内容を充実させるとともに、実績に基づいた告知、広報を行う。
4) 卒業生子女及び転編入生を積極的に受け入れる。	・同窓会と連携し、共立女子第二中学校高等学校のホームページや同窓会誌等を活用した卒業生子女への入試対応の周知を徹底する。 ・各種広報媒体や共立女子第二中学校高等学校のホームページ等を活用し、転編入希望生徒向けの学校情報発信を行う。

【評価指標②】 受験者層を拡充するために、「リーダーシップの共立®」を核とした戦略的な広報を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 外部業者と連携した生徒募集活動を効果的かつ効率的に展開し、認知度向上を図る。	・外部業者とも連携して、オンライン配信やSNSを活用するなど、多様な媒体で教育活動や課外活動の様子を発信し、広報を充実させる。
2) 教職員が適切に連携し、適正な広報活動体制を確立する。	・広報活動の業務適正化、効率化を行い、教職員が当事者意識を持って協働できる体制を確立する。

【評価指標③】 奨学金制度の活用・検証を行い、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 奨学金制度を活用し、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。	・奨学生の進学実績や課外活動の成果を整理し、今後のより有効な奨学金制度の在り方を検討し改善案をまとめる。 ・部活動顧問等の情報収集や学校訪問、大会視察等を推進する。

Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを発揮する人材を養成する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
二中高将来構想委員会	
教務部	
国際交流委員会	第二中学校高等学校事務室
情報システム委員会	

【評価指標①】 共立女子第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。

アクションプラン	事業計画
1)「共立リーダーシップ®」の基礎的内容の理解と定着を図る。	・「共立リーダーシップ®」の基礎的内容の理解と定着のため、学校行事や探究活動を通じて、生徒自身が発信する機会を増やす。
2) 家庭学習を習慣化させ、学んだ知識や技能の定着を図る。	・自主的な学習の定着を図るため、家庭学習や放課後自習室等の拡充を行う。また、新たな学習システムを導入する。
3) 実用英語技能検定について、卒業までに3級以上の取得を目指す。	・中学のブリティッシュヒルズ英語研修やドラマメソッド、高校のニュージーランドへの短期留学・ターム留学、ニュージーランドの姉妹校留学生との授業や課外活動を通じた交流ほかを通じて、検定取得に向けたモチベーションの向上と目標検定級の取得を目指す。

【評価指標②】 共立女子第二高等学校各コースのカリキュラムと生徒の成績等を検証し、検証結果に基づく改善を行い生徒の学習成果を高める。

アクションプラン	事業計画
1) コース再編後の教育実績及び進路実績に基づき、教育内容と教育方法の改善を図る。	・コース選択後の進路希望の変化について調査し、カリキュラム変更やコース選択の時期、基準、教育方法を改善する。
2)「共立リーダーシップ®」を発展的に育む機会を構築し、展開する。	・共立女子大学・共立女子短期大学、共立女子中学高等学校の取組を参考にして、環境・学校行事等を活かしたリーダーシップ教育の実践に取り組む。
3) 実用英語技能検定について、卒業までに英語コースは準1級以上、特進コースは2級以上、総合進学コース及び共立進学コースは準2級以上取得を目指す。	・短期・中期留学や留学生との交流(英語に触れる機会)等を通じて、検定取得に向けたモチベーションの向上と目標検定級の取得を目指す。

【評価指標③】 総合的な探究の時間における「共立探究」の活動を充実させる。

アクションプラン	事業計画
1)「共立探究」のプログラムを通して、思考力・判断力・表現力を向上させる。	・2024年度までの振り返りを踏まえ、外部の探究学習のコンテンツ導入を含めて検討する。
2) 探究、教科、行事を通じた効果的なカリキュラムの運用を図る。	・現行の探究活動の良さは生かしつつ、教科活動や行事においてより効果的なカリキュラムへの改善を行う。
3) 英語コースにおいては、グローバルマインドの育成を目的とした「総合的な探究の時間」の3年間の流れを構築する。	・英語コース3年間の活動を振り返り、課題を整理し、改善する。 ・英語コース3学年の生徒間で情報共有する機会を計画する。

【評価指標④】 「学習の個別化」と「学習の自律」を促すためのゼミ・補習・講習等を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) ゼミ・補習・講習を充実させ、学習の自律と個別化を促す。	・希望制ゼミを充実させ、応用、発展的な講習を実施する。
2) 支援を必要とする生徒が対面とオンラインを併用しながら、学習を継続できるようにする。 (退学者の減少)	・他校の情報収集を継続するとともに、WEBコンテンツ(Classroom)等を活用して学習支援を充実させる。 ・ホームルーム教室以外の学習環境(ラーニングコモンズ)を整備し、学習支援組織の設置に向けて、組織、運営、人員配置の調整を行う。
3) ICT機器の授業における活用方法を積極的に導入し、教育の質的向上と生徒のICTスキルの向上を図る。	・授業における効果的なICT機器の活用事例について情報収集し、校内研修を実施する。

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

【長期目標】

教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を見守り、生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていけるよう支援を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体的に針路について考え希望針路の実現を図っていけるよう支援を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
生徒部 進路指導部 教務部	第二中学校高等学校事務室

【評価指標①】 心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 特別な配慮が必要な生徒に対する支援を充実する。	・教職員を対象とした外部講師による研修職員会議を校内で実施する。 ・外部講習会への積極的な参加を促す。 ・特別支援委員会にて年間計画を策定し、校内で連携し、迅速かつ的確な支援を行う。 ・生徒が気軽に、身体的な変化等を相談できる体制を整える。
2) 生徒との対話を通してマナーやルールに対する意識を向上させ、自律心を育てる。	・生徒、保護者への面談並びに年間2回の学校生活アンケートの実施によって生徒、保護者の意識調査を行う。 ・共立女子第二中学校は毎学期、学年別に情報共有する連絡会を実施する。 ・共立女子第二高等学校は、新たに礼法の時間を定期的に設ける。
3) 生徒のネットリテラシー（情報モラル）を向上させる。	・外部講師によるネットリテラシーに関する講演を継続して実施する。 ・生徒会と連携した啓蒙活動を継続して実施する。 ・情報モラルに関する最新情報を収集し、生徒・保護者への情報発信を行う。

【評価指標②】 生徒会・委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高めていく。

アクションプラン	事業計画
1) 生徒会と委員会活動において、生徒の主体的な活動により活性化させる。	・生徒会役員会と各委員会との連携を密にして、生徒の自治活動を活性化させる。 ・生徒一人ひとりの意見をもとに生徒会役員・委員会が中心となって取りまとめ、学校生活充実に向けた活動を積極的に支援していく。
2) クラブと同好会活動の活性化と加入率を向上させる。（全校生徒のクラブ、同好会加入率を80%以上にする）	・近隣他校の外部指導員導入状況も参考にし、より有効な方法を構築する。 ・クラブと同好会数に関して、顧問の人数及び指導スキルの勘案のもと、引き続き検証し適正化する。

【評価指標③】 針路プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を実現する。

アクションプラン	事業計画
1) 針路プログラムを通して、生徒自身が長期的な視点でキャリアを考えられるようになる。	・2024年度までの針路プログラムの内容をもとに、課題を再調整し、プログラムを改善する。 ・「総合的な探究の時間」やロングホームルームを活用し、様々なキャリアを持つ卒業生による講演会、座談会等を実施する。
2) データ分析を踏まえた進路指導を行う。	・模試等のデータの整理をもとに、生徒の進路実績を検証する。
3) 特別進学コースは、国公立・難関私大への現役進学率を20%以上、GMARCH及び理工系・医療系への現役進学率を30%以上とする。	・2024年度の改善点を踏まえて、講座の内容、時期、期間等を見直し、生徒の希望に沿ったゼミ、講座、進路指導を実施する。
4) 総合進学コースは、生徒自身の興味や関心に応じた進路を実現する。	・生徒の興味や関心を広げられる教育内容や、体験を重視した課外活動を計画し実施する。 ・入試制度の最新情報を提供するとともに、上級生から下級生に向けて入試情報や入試体験を共有する機会を設ける。
5) 共立進学コースは、KWU高大連携プログラムを柱とした高大連携強化と学びを充実させ、共立女子大学・共立女子短期大学への円滑な進学を実現する。	・共立女子大学・共立女子短期大学との多様な連携策を企画立案し、実施する。 ・2024年度に開始したプレカレッジにおける課題を改善し、より有効な方法を構築する。
6) 英語コースは、進学指導において海外大学への関心を高め、海外大学進学者を増加させる。	・英語4技能に特化した教育、講座等を展開する。 ・2024年度に参加した上級生による報告会を実施し、ターム留学の推進と支援を行う。 ・海外大学進学に関する最新の情報を収集し、生徒の関心を高めるとともに、推薦枠を拡大する。

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携を強化する。

アクションプラン	事業計画
1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やし、理解を深める。	・高校1年生対象のキャンパス見学会の内容を検証し、充実させる。 ・プレカレッジの課題を改善し、KWU高大連携プログラムをさらに充実させる。 ・プレカレッジを受講した高校3年生による下級生への授業成果発表会を実施する。
2) 他大学や地域企業と連携し、多様な情報に触れる機会を増加させる。	・2024年度に実施した大学・企業等による出張授業をもとに、内容・方法をさらに充実させる。

Ⅲ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子第二中学校高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議

主となる事務局

二中高将来構想委員会

第二中学校高等学校事務室

【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。

アクションプラン	事業計画
1) 学校評価アンケートの回答率を向上させ、結果の信頼性を高める。	・生徒、保護者ともに回答率80%以上を達成するため、WEBによるアンケート実施のリマインド等、周知の方法を改善する。
2) 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2024年度アンケート結果に基づいて、日常の学習指導及び内容を点検評価・改善し、「そう思う」以上を90%以上にする。
3) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2024年度アンケート結果に基づいて、日常の学習指導及び内容を点検・改善するとともに、保護者会・学年通信・各種行事等を通じてその取組を積極的に発信し、「そう思う」以上を90%以上にする。
4) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させて良かった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2024年度アンケート結果に基づいて、保護者会・各種通信等を活用した積極的な情報発信を通じて情報を共有し、総合的な結果として「そう思う」以上を90%以上にする。

【評価指標②】 スクールポリシーに基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の適切な配置と資質向上を図る。

アクションプラン	事業計画
1) 校内外の研修会に積極的に取り組み、生徒への学習効果を高めるための教育内容・教育方法を研鑽する。	・学園内外から講師を招いての実施も含め、年3回の研修職員会議を実施する。 ・多様化する生徒の特性に対応できる教員を養成するための研修を実施する。
2) 生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け、発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。	・共立女子大学・共立女子中学高等学校の取組を参考にしながら「共立リーダーシップ®」の定義に基づいた教育を深化発展させる。
3) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務効率化を推進する。	・業務のDX化、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を推進する。

【評価指標③】 八王子キャンパスの施設を整備し、有効活用する。

アクションプラン	事業計画
1) 模試や部活等の公式戦、地域イベント等に協力し、企業や地域の活性化に貢献する。	・模試会場、部活公式戦会場等の提供を通じ、より広くキャンパスの魅力を伝える。 ・公式戦や模試での来校経験等、個別相談における受験生及び保護者からの声をもとに、より有効な活動を実施する。

IV. 共立大日坂幼稚園

IV- 1 . 園児募集・園児確保

【長期目標】

教育課程・指導計画の改善・充実、入園者選考方法の改善等を通じて、十分な定員を確保する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
入園考査関連委員会	—

【評価指標①】 入園定員を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 地域の特性を踏まえた園児募集と入試を実施する。	・近隣の私立幼稚園の分析結果をもとに、園児募集活動及び考査内容を見直す。 ・定員に満たない年次は積極的に転編入を受け入れる。
2) デジタル化を図り、入試業務における教職員の工数を削減する。	・入試業務簡素化に向け、合格通知の郵送作業について見直す。

【評価指標②】 教育方針に共感する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。

アクションプラン	事業計画
1) 保護者への調査をもとに広報充実を図る。	・各種広報媒体に、認知経路についてのアンケート結果を踏まえた内容を盛り込み、展開する。
2) 共立大日坂幼稚園の教育内容が伝わりやすいパンフレットを作成、配布する。	・パンフレットの内容を点検し、教育方針がより伝わりやすくなるよう改善する。 ・新たな活動や特徴ある活動の掲載を検討する。
3) 入園後のイメージが伝わる情報を発信するホームページを作成し、運営をする。	・他園のホームページの検証結果を踏まえて、入園後のイメージが伝わるように共立大日坂幼稚園ホームページをリニューアルする。
4) デジタル化に合わせた広報を展開する。	・2026年度児童学部が設置されることを受け、広報における連携を図る。 ・イメージ動画の公開に向けて準備する。
5) 共立大日坂幼稚園の魅力が伝わるよう未就園児活動を活性化する。	・未就園児活動をより充実させるため、園内での未就園児活動を改善する。 ・共立女子大学家政学部児童学科の活動(子育てひろば「はるにれ」、乳幼児親子グループ「さくらんぼ」)を参考に、園内での未就園児活動を検討する。
6) 卒園児保護者と連携した活動を活性化する。	・卒園児保護者が未就園児保護者を案内する見学会(以下、見学会)の実施日程を検証・改善し、参加人数の増員させる。 ・2024年度に実施した見学会を踏まえて、見学会の内容を見直す。

IV-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
幼稚園教員会	—

幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。

アクションプラン	事業計画
1) 園児の発達段階や年齢に応じた、教育を展開する。	・幼稚園教育要領を基本として展開している共立大日坂幼稚園の教育内容について理解した上で、教育内容を点検・評価し、改善する。
2) 友達、先生と協働的に取り組める環境、のびのびと園児が活動できる環境を整える。	・施設、園庭の改善計画に基づいて整備する。
3) 園児の個性を教員間で共有し、一人ひとりに合った教育を展開する。	・園児の記録及び記録した内容を共有するシステムの実装に向けて検討する。
4) 併設校と連携した教育を展開する。	・共立女子高等学校との連携プログラムを評価し、見直す。

【評価指標②】 「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 「共立リーダーシップ®」を全教員が深く理解し、教育の質的向上につながる研修を計画し、実施する。	・研修の成果を検証し、策定した研修計画を見直し、改善する。 ・「共立リーダーシップ®」について理解を深めるため、学期毎に実施している「共立リーダーシップ®」についての話し合いを継続して行う。
2) 受講した研修内容を教員間で効果的に共有する方法を構築する。	・デジタル化した研修資料の保存と共有をする運用を継続して行う。

IV-3. 保護者との連携・協力

【長期目標】

園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。

主となる委員会・会議	主となる事務局
園内研修検討委員会	—

【評価指標①】 保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。

アクションプラン	事業計画
1) 保護者との連絡をデジタル化し、利便性を高める。	・保護者の利便性を高めるため、アプリの内容を改善する。 ・アプリを活用した子どもの様子を伝える取組について検証する。
2) 保護者とのコミュニケーションで課題を把握し改善を図る。	・イベントや幼稚園運営に対する保護者の意見を聴取して、適宜改善する。
3) 学校評価アンケートをデジタル化し利便性を高める。	・学校評価アンケートの内容が教育活動と見合っているか精査する。
4) 「母の会」との連携を継続し、共立大日坂幼稚園の教育への理解と協力につなげる。	・2024年度の「母の会」の活動を踏まえ、共立大日坂幼稚園の教育への理解が高まる活動計画を立てる。 ・活動計画を円滑に進めるため、2025年度の「母の会」と密な連携を図る。

IV-4. 管理運営

【長期目標】

「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
幼稚園教員会	—

【評価指標①】 法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となって取り組む。

アクションプラン	事業計画
1) デジタル化による業務軽減に基づき、教育活動に取り組む時間を増やす。	・保育ドキュメンテーション(子どもの活動経過を写真や動画をういて分かりやすく継続的に記録したもの)の活用による業務負担の軽減について評価し、改善する。 ・預かり保育の支払方法について、業務負担及び保護者負担の観点から改善する。
2) 教員間の情報交換のスピード化を図り、定期的な打ち合わせを実施する。	・園内での情報交換のツールとしてアプリの活用について評価し、改善する。
3) 法人事務局との連携強化を図り、管理運営を検討する体制を整える。	・施設設備の整備について、改善計画を検討し進める。

【評価指標②】 文京区・地域・社会等からの共立大日坂幼稚園の教育活動に対する要請を把握し、適切な幼稚園運営に務める。

アクションプラン	事業計画
1) 社会的なニーズに対して迅速に対応するため、行政や近隣幼稚園との連携を密にする。	・子育てフェスティバルについて、2024年度に検証した社会的なニーズに対応した内容にするため、他園と連携した企画を検討する。
2) 地域の要請に合わせた活動を実施する。	・共立女子大学家政学部児童学科と連携し、子育てひろば「はるにれ」の活動を参考に、未就園児活動を検討する。

V. 学園

V-1. 財政

【長期目標】

共立女子学園の永続維持のため安定した財政基盤を確立する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
財政運営会議	財務課

【評価指標①】 予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

アクションプラン	事業計画
1) 予算編成において経常収支差額を収支均衡予算とする。	・2026年度予算編成方針に基づき、収支均衡予算を策定する。 ・2026年度で中期計画予算を確保し、各部門の執行状況を精査し、計画実施に向けた予算措置を行う。 ・共立女子第二中学校高等学校及び共立女子短期大学に対し、教育の質の維持向上に向けた活動を支援する。
2) 決算において基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持する。	・経常的な活動において、予算執行管理を適切に行い、収入超過を維持する。

【評価指標②】 中長期的な資金需要に基づいて特定資産の積立を計画的に行う。

アクションプラン	事業計画
1) 将来の建替更新に備えて毎年計画的に特定資産に積み立てる。	・研修センター軽井沢寮の耐震工事及び3号館改修工事などによる特定資産の取崩に向け、繰入額との差引後に6億円以上を積み立てる。

【評価指標③】 安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。

アクションプラン	事業計画
1) 適切な学費を検証する。	・社会情勢及び各設置校の収支構造をもとに学費等の検証を行い、2026年度学費等を決定する。
2) 共立女子大学・共立女子短期大学における補助金収入の増額を図る。	・国、東京都、財団等から提供される補助金の交付要件を各部署に適切に展開し、要件達成及び補助金の増額につなげる。
3) 募金事務室の体制整備及び寄付金額の増収を図る。	・2025年8月で終了するフューチャーズ募金の振り返りを行い、新棟建設募金をはじめとした新たな寄付金計画を立案し、募金活動を展開する。 ・学園の募金体制の整備を行う。
4) 効率的な資産運用を行い、利息収入を確保する。	・資金運用方針を新たに定め効果的な資金運用を行うことで、利息収入1億円以上を確保する。

V-2. 組織・人材

【長期目標】

教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ®」を発揮し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園将来基本構想委員会	人事課

【評価指標①】 中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ®」を発揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。

アクションプラン	事業計画
1) [適切な人件費管理]総額人件費の適正化に向けて教職員の定数管理を行う。	・教育ニーズに対応し、長期的に安定した経営を行うため、総額人件費の全体バランスを考慮した教職員の定数管理を行う。
2) [採用]将来を担う若手人材の獲得、豊富な経験やスキルを持つ人材を確保する。	・職種ごと(専任職員・嘱託職員・臨時職員など)の役割及び待遇を定義し、現員の人員バランスを考慮した採用を実施する。また、専門職の人材あっせんに特化した企業の情報収集を行い、即戦力になる専門性の高い人材を採用できるよう対応する。
3) [再雇用]豊富な経験やスキルを持つ人材を積極的に活かす。	・長期的に安定した経営を担保するため、共立女子中学高等学校教諭、共立女子第二中学校高等学校教諭、共立大日坂幼稚園教諭、事務職員の定年後の働き方(役割・待遇など)について定義する。

【評価指標②】 公平で透明性のある人事評価制度を確立する。

アクションプラン	事業計画
1) [人事評価]公平で透明性のある人事評価制度を全学的に整備する。	・職員の人事評価項目の点検と見直しを行う。 ・嘱託職員の役割・待遇などについて定義する。

【評価指標③】 新たな人事・給与制度を導入する。

アクションプラン	事業計画
1) [報酬]事務職員について職位・等級に応じた新たな人事・給与制度を推進する。	・2026年度からの新たな給与制度導入に向けて検討する。

【評価指標④】 全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ®」を発揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 新規採用者の育成システムを整備する。	・入職から3年程度までの事務職員を対象とした研修(アシストプログラム)を実施する。
2) 各課業務の専門性を向上させる施策を整備する。	・専門性向上のための外部研修や、履修プログラムへの派遣など支援を充実させる。
3) 「共立リーダーシップ®」を理解、発揮できるよう研修を実施する。	・共立リーダーシップアンバサダーの人数拡大。アンバサダーは「共立リーダーシップ®」を学内外で発揮できる人材になることを目的とし、リーダーシップ開発プログラム(全体研修)のコンテンツを作成する。 ・共立リーダーシップアンバサダーを中心に、学内外でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。
4) DXに対応できる人材を育成する。	・ITパスポート取得を促進するため、受講費補助などを行う。 ・AI・数理・データサイエンス講座に相当するe-learningなどの受講率を70%以上にする。

【評価指標⑤】 働きやすい事務局の職場づくりのため、組織調査等で課題を可視化し、解決方を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 職場のコミュニケーションの活性化を図る。	・事務局内の横の繋がりを強化するため、部署間のコミュニケーションの活性化を促進し対話の機会を増加する取組を推進する。 ・エンゲージメントサーベイの導入を検討する。
2) 多様な働き方や事務効率化を実現する。	・2026年度からの在宅勤務制度導入に向け、規程を整備する。 ・育児・介護休業法の段階的な改正に対応した制度を適切に整備する。
3) 事務局の人員配置を最適化する。	・FTEを用いた、労働時間に基づいた適正な人員配置を実施する。 ・蓄積された人材データの内容を把握する。また、人材データの活用のため、タレントマネジメントシステムの導入を検討する。 注)FTEとは、full-time equivalent(フルタイム当量)1人のフルタイム人員が1週間に処理できる量
4) 教職員の健康診断やストレスチェックの受診率を100%にする。	・2024年度の受診率を提示し、健康診断及びストレスチェックの受診率向上させる。

V-3. 施設設備

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を教育指針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創造されるキャンパスにする。

主となる委員会・会議	主となる事務局
学園キャンパス整備検討委員会	財務課 情報システム課 神田一ツ橋キャンパス再構築事務室

【評価指標①】 中長期的な施設設備整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 各キャンパスにおける長期修繕計画を5年間で総額38億円とし、毎年度計画的に実行する。	・神田一ツ橋キャンパスについては、3号館のリニューアル工事、保育・教育実習支援ラボの新設、講義室2室の増設、1号館AV機器の更新、本館照明のLED化（継続）を実施する。 ・八王子キャンパス、各研修センターについては、安全性の確保に伴う整備を実施する。

【評価指標②】 神田一ツ橋キャンパスについて、ランドデザインに基づき再構築計画を推進する。

アクションプラン	事業計画
1) 再構築計画を完成させる。	・2025年6月を目途に基本設計を完成させ、実施設計、施工業者の選定を行う。 ・法令に係る高さ制限や道路の上空に設ける通路の取扱等、行政協議が必要な項目について協議を進める。

【評価指標③】 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、施設設備整備計画に基づき整備する。

アクションプラン	事業計画
1) 10号館（講堂）客席天井の耐震化を進める。	・2023年度に耐震化工事が完了した。
2) 11号館の解体と跡地利用計画を策定する。	・解体に係る費用や解体後の利用方法など、八王子キャンパスの教育環境を総合的に判断し、今後の方向性について引き続き検討する。

【評価指標④】 各研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。

アクションプラン	事業計画
1) 研修センター軽井沢寮と河口湖寮の利用計画を策定する。	・軽井沢寮は、耐震補強工事と衛生空調設備の更新、Wi-Fi環境の整備等を実施する。 ・河口湖寮は、利用者からのニーズに基づいた修繕内容を検討し、順次整備する。
2) 研修センター杉並寮の利用計画を策定する。	・土地の活用方法について、複数の専門業者から具体的な提案を受け、メリット・デメリットを精査し検討する。

【評価指標⑤】 教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を実施する。

アクションプラン	事業計画
1) 各校での整備計画を策定する。	・各設置校と連携し、策定した情報インフラの整備計画を適切な時期に実施する。 ・総合情報センター運営委員会及び各設置校のDX専門委員会において、学園全体としての情報インフラ整備計画の点検と見直しを行う。
2) 学園情報インフラとして最適化されたネットワークを構築する。	・過年度の利用状況調査の結果を踏まえて、機器の配置最適化・追加を行い、ネットワークに関する改善活動を推進する。 ・次期ネットワークシステムの導入に向けた調査・検討を行い、キャンパスグランドデザインにあわせた具体的な計画を策定する。
3) 学園全体のセキュリティレベルの向上を図る。	・学園の構成員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図るため、新たに策定した学園セキュリティポリシーの運用及び啓発活動に取り組む。 ・全学セキュリティ委員会において、全学セキュリティ研修の実施方法・内容・時期等を見直し改善を図る。また、必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。
4) 共立女子学園のDXを推進する。	・2024年度に導入したBPMツールの成果物、蓄積してきたノウハウをもとに、新たな手法を検討・確立する。その上で、積極的に取り組んでいる部署と協働し、DX実現のための業務見直しを支援する。 ・2025年4月から本格稼働した新法人システムについて、それぞれの担当部署での運用がスムーズに行われDXの取組へ繋がるよう支援する。 ・設置校の各DX専門委員会や総合情報センターを中心に学園全体でDXへ取り組む体制を維持・向上させ、各校におけるデジタル技術を活用した変革の取組を推進する。 注)BPMツールとは、BPM(Business Process Management/ビジネスプロセス管理)を実現するためのソフトウェアのことをいう。

V-4. 法人ガバナンス

【長期目標】

永続的な発展と成長に向けてガバナンスを発揮する。

<u>主となる委員会・会議</u>	<u>主となる事務局</u>
学園将来基本構想委員会	総務企画課

【評価指標①】 ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。

アクションプラン	事業計画
1) 私立学校法の改正を踏まえた管理運営体制を確立する。	・新たな寄附行為に基づき、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会が、相互にけん制しあいながらも建設的に協働できる、適切なガバナンスの確立を支援する。 ・新たな寄附行為や内部統制システム基本方針を踏まえつつ、各種規程の見直し・改定を進める。

3. 2025年度予算の概要

(1) 2025年度予算編成方針

学園ビジョン及び第三期中期計画に則った教育研究計画・業務計画を策定し、内示積算方式に基づいた2025年度予算編成を下記の方針で行う。

<基本方針>

○当該年度の学園に帰属する収入規模（学生生徒等納付金、寄付金、補助金、資産運用収入他）に応じた適正な支出規模となる予算を策定する。

○個々の申請内容を精査して予算を配分し、事業活動収支において、経常収支差額を収支均衡とする。

○資金収支において、翌年度繰越支払資金を確保しながら、計画に基づき特定資産への繰り入れを行う。

○中期計画予算を確保し重点施策への予算配分を行う。

<2025年度の財務見通しについて>

2025年度の学生生徒等納付金収入は、入学生の学費改定に伴い施設設備維持費を増額するものの、学生・生徒数の減少により前年度比で減少する見込みである。大学の補助金収入については、収容定員充足率が100%に近づくことで、経常費補助金の増加を見込んでいる。

一方、施設設備関連の支出は前年度と比較して増加する見込みである。神田一ツ橋キャンパス3号館の大規模改修、研修センター軽井沢寮の耐震補強工事、本館講義室の改修など、各学校における教育環境の整備を予定している。また、将来的な神田一ツ橋キャンパス再整備計画に向け、新高層棟および地下体育館の基本設計・実施設計にかかる費用が本格的に発生する。

さらに、教育研究活動の充実を目的とした支援として、リーダーシップ教育に関わる新たな取り組みを財政的にサポートするため、第三期中期計画を拡充した中期計画予算および学長裁量経費の予算枠を継続する。

以上を踏まえ、2025年度の事業活動収支における経常収支差額は約3,800万円の収入超過となる見込みであり、加えて約3億4,100万円の積立を予定している。

(2) 資金収支予算（表1）

【収入】

<学生生徒等納付金収入>

2025年度入学者の学費改定により、施設設備維持費収入は前年比約2,900万円増額を見込んでいるが、学生生徒数減少を踏まえ、学生生徒等納付金収入は前年比約1,600万円減の約88億4,800万円を計上した。

<補助金収入>

過年度の補助金実績額を踏まえて、前年比約1,100万円増の約23億6,300万円を計上した。

<その他の収入>

約14億8,300万円のうち、特定資産の取崩収入で約12億2,000万円を計上した。前年度繰越支払資金約30億7,400万円と合わせ、収入の部合計は約163億2,500万円となった。

【支出】

<人件費支出>

退職予定者と採用予定者とを加味して、前年比約8,700万円減の約67億8,200万円を計上した。

<教育研究経費支出>

経常的な活動に関わる経費、中期計画予算等により前年比約100万円減の約33億600万円を計上した。

<管理経費支出>

神田一ツ橋キャンパス再整備計画に向けた支援業務委託費、児童学部化広報等により、前年比約7,400万円増の約8億4,100万円を計上した。

<支出その他>

施設関係支出は、新高層棟および地下体育館の基本設計・実施設計費用、研修センター軽井沢寮の耐震補強工事、神田一ツ橋キャンパス3号館の大規模改修工事等により前年比約5億6,100万円増の約7億5,100万円、設備関係支出はサーバリプレース等により前年比約2,700万円増の約2億7,500万円を見込んでいる。

これにより、翌年度繰越支払資金は約26億8,800万円としている。

(3) 事業活動収支予算（表2）

教育活動収支では、約1億6,700万円の支出超過となるものの、教育活動外収支と合わせた経常収支差額で、約3,800万円の収入超過を見込んでいる。特別収支では、約2,300万円の支出超過となる。これに予備費1億円を加え、基本金組入前当年度収支差額は約8,500万円の支出超過となり、基本金約6億5,600万円組み入れ後の当年度収支差額は約7億4,100万円の支出超過となる見込みである。

(4) 中期計画予算（表3）

リーダーシップ教育につながる新たな教育研究活動に対し重点的に支援を行う目的で、2024年度より継続して予算枠を2億円とした。各部署より申請のあった計画について、査定の結果、総額で約1億9,500万円を計上した。

表1. 資金収支予算書

収入の部			(単位：千円)	
科目	予算	前年度予算	増減	
学生生徒等納付金収入	8,848,386	8,864,448	△	16,062
手数料収入	206,799	212,284	△	5,485
寄付金収入	50,100	40,100		10,000
補助金収入	2,363,196	2,351,907		11,288
資産売却収入	0	253,700	△	253,700
付随事業・収益事業収入	47,954	47,954		0
受取利息・配当金収入	205,423	185,600		19,823
雑収入	244,286	347,158	△	102,873
借入金等収入	0	0		0
前受金収入	1,380,848	1,367,635		13,213
その他の収入	1,483,231	1,009,423		473,809
資金収入調整勘定	△ 1,578,952	△ 1,719,517		140,565
前年度繰越支払資金	3,073,960	3,649,385	△	575,425
収入の部合計	16,325,231	16,610,077	△	284,847

支出の部				
科目	予算	前年度予算	増減	
人件費支出	6,781,893	6,868,477	△	86,584
教育研究経費支出	3,306,001	3,307,437	△	1,436
管理経費支出	841,270	767,207		74,063
借入金等利息支出	309	717	△	407
借入金等返済支出	0	0		0
施設関係支出	750,586	189,250		561,336
設備関係支出	275,482	248,318		27,163
資産運用支出	1,550,000	1,976,209	△	426,209
その他の支出	137,467	213,775	△	76,308
〔 予備費 〕	100,000	100,000		0
資金支出調整勘定	△ 106,000	△ 135,273		29,273
翌年度繰越支払資金	2,688,223	3,073,960	△	385,737
支出の部合計	16,325,231	16,610,077	△	284,847

※2025年3月時点のものであり、その後補正によって変更が生じる場合がある。

※単位を千円未満四捨五入としているため合計額と一致しない場合がある。

表2. 事業活動収支予算書

(単位 千円)					
教育活動収支	収事業の活動	科目	予算	前年度予算	増減
		学生生徒等納付金	8,848,386	8,864,448	△ 16,062
		手数料	206,799	212,284	△ 5,485
		寄付金	54,500	44,500	10,000
		経常費等補助金	2,363,196	2,313,209	49,986
		付随事業収入	47,954	47,954	0
		雑収入	244,286	347,158	△ 102,873
		教育活動収入計	11,765,120	11,829,553	△ 64,433
	支事業の活動	科目	予算	前年度予算	増減
		人件費	6,782,826	6,818,566	△ 35,740
		教育研究経費	4,273,960	4,337,757	△ 63,797
		管理経費	875,703	804,365	71,338
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	11,932,489	11,960,688	△ 28,199
教育活動収支差額		△ 167,369	△ 131,135	△ 36,234	
教育活動外収支	収事業の活動	科目	予算	前年度予算	増減
		受取利息・配当金	205,423	185,600	19,823
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	205,423	185,600	19,823
	支事業の活動	科目	予算	前年度予算	増減
		借入金等利息	309	717	△ 407
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	309	717	△ 407
	教育活動外収支差額		205,114	184,883	20,230
	経常収支差額		37,745	53,749	△ 16,004
特別収支	収事業の活動	科目	予算	前年度予算	増減
		資産売却差額	0	2,729	△ 2,729
		その他の特別収入	5,500	44,198	△ 38,698
		特別収入計	5,500	46,927	△ 41,427
	支事業の活動	科目	予算	前年度予算	増減
		資産処分差額	28,394	352,955	△ 324,561
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	28,394	352,955	△ 324,561
	特別収支差額		△ 22,894	△ 306,028	283,133
	〔 予備費 〕		100,000	100,000	0
	基本金組入前当年度収支差額		△ 85,150	△ 352,279	267,129
	基本金組入額合計		△ 656,031	0	△ 656,031
	当年度収支差額		△ 741,181	△ 352,279	△ 388,902
	前年度繰越収支差額		△ 4,499,770	△ 4,166,057	△ 333,713
基本金取崩額		0	17,658	△ 17,658	
翌年度繰越収支差額		△ 5,240,951	△ 4,499,770	△ 741,181	
(参考)					
事業活動収入計		11,976,043	12,062,080	△ 86,038	
事業活動支出計		12,061,193	12,414,360	△ 353,167	

※2025年3月時点のものであり、その後補正によって変更が生じる場合がある。

※単位を千円未満四捨五入としているため合計額と一致しない場合がある。

表3. 中期計画予算

(単位：千円)

部門等	長期目標		事業内容	予算額		
大学・短期大学	Ⅰ－２	教育・研究	D Xに対応するファッションデザイン教育	1,085		
			ニュース時事能力検定及び 世界遺産検定	2,300		
			研究旅行「国際事情・フィールドワーク」	1,970		
			G S Eプログラム推進費	2,870		
			シミュレーション教育の開発・実施	4,829		
			学修意欲、満足度、リーダーシップ醸成	2,449		
			新たな資格取得コースの検討	205		
			建築・デザイン学部シンポジウム	430		
			2 コース制を活かした I C T教育の充実	53		
			短大生のキャリア教育の充実・強化	3,141		
			基礎ゼミナール・課題解決のためのLS入門	16,700		
			リーダーシップ開発	3,630		
			情報教育に関する計画	3,613		
			英語教育の充実	20,938		
			競争的研究費獲得支援プログラムの実施	2,062		
			教育改革に係る支援業務	6,500		
			Ⅰ－４	学生生活	学生生活支援（キャンパスライフの充実）	350
			Ⅰ－５	学修支援・授業支援	入学前教育・リメディアル教育の実施	3,930
	リーダーシップ教育の支援の充実	5,000				
	共立リーダーシップG P・P J活動	20,000				
	Ⅰ－６	キャリア形成支援	卒業生・企業におけるデータ分析・管理	2,050		
			選考対策支援	2,904		
			キャリア形成支援	8,067		
			社会人基礎力の養成	14,598		
			進学支援（短期大学）	99		
	Ⅰ－７	社会連携・貢献	正課外講座の実施	4,907		
			ボランティア活動の推進	406		
	Ⅰ－８	ブランディング・広報	中期計画「ブランディング・広報」	2,700		
	Ⅰ－１０	管理運営	学園将来構想の具体化を支援する	10,320		
中学高等学校	Ⅱ－１	入学者受入れ	広報部「生徒募集」	2,500		
	Ⅱ－２	教育改善・教育の質的向上	教務部「総合探究活動」	7,952		
			非常勤講師等 補習・補講	700		
	Ⅱ－３	生徒指導・進路支援	進路指導部「生徒教育活動諸費」	1,450		
			国際交流部「海外研修・留学関係」	7,906		
	Ⅱ－４	管理・運営	出張・行事・研修等	700		
			教務部「教育活動の支援」	11,487		
			英語ライティング指導・英検指導	1,200		
			部活動関係	6,000		
第二中学高等学校	Ⅲ－２	教育改善・教育の質的向上	教務部・教育課程、授業計画等の立案、運営	180		
			英語科・視聴覚教材による授業の充実化	900		
幼稚園	Ⅳ－２	教育改善・教育の質的向上	教育内容充実	316		
学園	Ⅴ－２	組織・人材	人事・給与体系を再構築する	4,000		
			事務組織を改編する	1,500		
総計				194,896		

※単位を千円未満四捨五入としているため合計額と一致しない場合がある。

<Ⅰ. 共立女子大学・共立女子短期大学【1/2】>

理念等	建学の精神：「女性の自立と自活」		校訓：「誠実、勤勉、友愛」
	教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」		
	共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン：「自律と努力、創造とキャリア、協働とリーダーシップ」		

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032 誰もが「Major in Anything. Minor in Leadership.®」を実感できる大学・短期大学

長期	長期目標	I-1. 入学者受入れ	I-2. 教育・研究	I-3. 国際化	I-4. 学生生活	I-5. 学修支援・学修支援
<第3期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]	長期目標	「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミニストラティブ・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。	各研究科・学部・科で研究活動に基づいた専門的な知識・技術を教授し、所属に開きなく全学生が「共立リーダーシップ®」を修得できるようになる。	学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ®」を修得できるようにする。	学生一人ひとりが有意義な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ®」を経得できるよう、組織的に協働し支援を行う。	学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した機動的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ®」を修得できるよう、組織的に協働し支援を行う。

中期 【評価指標】	① アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。 ② 共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の質を保持する。 ③ 共立女子短期大学は、総合型選抜、学校推薦型選抜に重点を置きながら、一般選抜も含め入学者数を充てる。 ④ 共立女子大学大学院は、諸施策を実行して、入学者を増加させる。 ⑤ 併設校との連携を深め、共立女子大学等学校、共立女子第二高等専門学校出身者の入学率を上げる。 ⑥ 入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。	学長	全学アドミッション委員会	入試、広報課
	① 学修者本位の教育を実現するために、カリキュラム・マネジメントを徹底し、個性ある体系的な教育課程を構築する。 ② 教員組織の刷新に基き、適正に教員を配置する。 ③ 全学教育推進機構は共立女子大学・共立女子短期大学への留学支援を推進する。 ④ 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ®」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。 ⑤ 各研究科・学部・科における自己点検・評価をもとに、特色ある教育・研究活動を行う。 ⑥ 総合型選抜・学校推薦型選抜を中心として研究活動を推進する。 ⑦ 国際的な教育目標を達成し、研究活動を充実させる。 ⑧ 国際・大学の社会的課題やニーズを踏まえて、教育課程、教育内容、教育方法の改善、改善を行う。 ⑨ 社会的課題や実学教育の伝統を踏まえた、数理・データサイエンス・AI 教育を充実させる。 ⑩ 英語教育を充実させ、英語によるコミュニケーション力向上や TOEIC のスコアアップを図る。	学長 研究科長・学部長・科長 全学教育推進機構 総合文化研究所 研究推進センター	教務課、大学企画課、教育學術推進課	
	① 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ② 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ③ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ④ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑤ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑥ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑦ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑧ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑨ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑩ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。	学長	国際交流センター 学生支援課	
	① 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ② 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ③ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ④ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑤ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑥ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑦ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑧ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑨ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑩ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。	学長	全学学生委員会 ことごとからたのサポートセンター 学生支援課、連携推進課	
	① 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ② 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ③ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ④ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑤ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑥ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑦ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑧ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑨ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。 ⑩ 学修行動調査における「自分のことを年齢に相談でき、周囲の人の意見を受け入れ、自己成長のために行動する」などの項目について、学生の意識を高める。	学長	全学教育推進機構 教育學術推進課	

責任者	学長
主となる委員会・会議	全学教育推進機構
主となる事務局	教育學術推進課

短期	短期計画	短期計画	短期計画	短期計画	短期計画	短期計画
短期	短期計画					

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<I. 共立女子大学・共立女子短期大学【2/2】>

理念等

長期

建学の精神：「女性の自立と自活」
校訓：「誠実、勤勉、友愛」

教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン：「自律と努力、創造とキャリア、協働とリーダーシップ」

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032
誰かが「Major in Anything, Minor in Leadership.®」を実感できる大学・短期大学

長期目標

I-6. キャリア形成支援
自己と働くことを関係付け意味づけながら、精神的・職業的・社会的に自立し、組織で「共立リーダーシップ®」を発揮できるように協働し支援を行う。

I-7. 社会連携・貢献
教育・研究成果を社会に還元し、社会の発展・SDGsの達成に寄与するとともに、社会連携・貢献活動の中で、学生・教職員が専門的な知識・技能を活用しながら「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、積極的に協働し支援を行う。

I-8. ブランディング・広報
「リーダーシップの共立®」をステークホルダーに発信し、共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。

I-9. 内部質保証
「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032」をメタークホラーターと共に実現するため、種々の活動を体系的に点検・評価し、改善・向上に取り組みるとともに、説明責任を果たす。

I-10. 管理運営
「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

<第3期中期計画>
[2023年4月～
2028年3月]

中期計画【評価指標】

責任者

主となる委員会・会議

主となる事務局

学長

キャリアセンター

学生支援課

学長

社会連携センター

連携推進課

学長

全学広域委員会

入試・広報課

学長

全学自己点検・評価委員会

大学企画課

学長

研究科長・学部長・科長会

大学企画課、連携推進課

①リーダースhip教育等、共立女子大学・共立女子短期大学の強みや特徴を活かした正課内外の教育協働によるキャリア形成支援の取組を推進する。そのため②キャリア教育及び就職・進路支援を充実させるため③社会変革に企業ニーズを的確に把握する機会創出と求人を開拓する。④共立女子短期大学においては、新卒協働による進学支援を実施し、卒業生も活躍の場を広げる。⑤地域の方々と共に育ち、卒業後の社会行動動向における取組、進路支援満足度を向上させる。

①社会連携・貢献活動を継続できる組織的な体制を整える。
②企業や地域と協働したPBL（課題解決型学習）により、実践力を高める。「共立リーダーシップ®」を身に付ける活動を進めよう。
③千代田区及び関係団体等を含む行政との連携も含めて、地域の発展に寄与する共立女子大学・共立女子短期大学になる。
④入学関連体の活動と協働的に展開する。
⑤入学関連体の活動と協働して、社会人へ特化した体系的なプログラムを開発する。

①「リーダースhipの共立®」というブランドの社会的認知を高める。
②共立女子大学・共立女子短期大学において、一般選考の志願者を増やすブランディング・広報を実施する。
③共立女子大学・共立女子短期大学において、総合型選抜・推薦型選抜の拡充を図る。
④併設校、連携校との関係を強化する。

①内部質保証システムを適切に機能させて、種々の活動の質を改善・向上させる。
②自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。
③IRを基盤とした意思決定支援を充実させる。

①学長を中心とした全学的な教学マネジメントを推進する。
②共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想を検討する。
③総務部との連携を強化する。

中期

短期

事業計画

書類

書類

書類

書類

書類

書類

＜Ⅱ. 共立女子中学高等学校＞

理念等	建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」			
	教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」			
	共立女子中学高等学校ビジョン：「時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する」			
長期	共立女子中学高等学校ビジョン2032 誰もが「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」を磨き、リーダーシップを発揮して人生を切り拓いていける中学高等学校			
	長期目標	Ⅱ-1. 入学者受入れ	Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上	Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援
	Ⅱ-4. 管理運営			
「共立女子中学高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。				
＜第3期中期計画＞ [2023年4月～2028年3月]				
中期	中期計画 【評価指標】	①アドミッション・ポリシーに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。	①カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づく生徒を育成する。 ②視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け発揮する。	①学校活動（部活動、行事含む）の中で自分らしいリーダーシップを発見し、願って、発揮できるように指導・支援する。 ②生徒自身の希望を最優先にしつつ、進路支援を実施させ、第一志望への進学率を高める。 ③教職員、カウンセラーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導をする。 ④共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携・協力を強化する。
	責任者	中高校長	中高校長	中高校長
	主となる委員会・会議	広報部 教務部	国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会	教務部 進路指導部 生徒指導部
主となる事務局	中学高等学校事務室	中学高等学校事務室	中学高等学校事務室	中学高等学校事務室
短期	事業計画			

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

公立女子第二中学校高等科

理念等

建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」
教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」

共立女子第二中学校高等学校ビジョン：「“咲き誇る未来”を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する」

長期

長期目標

Ⅲ - 1. 入学者受入れ
「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子第二中学校高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を確立し、生徒募集に関わる広報を適切に実施し、多様な入試による入学者を受け入れる。

Ⅲ - 2. 教育改善・教育の質的向上
育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを発揮する人材を輩出する。

Ⅲ - 3. 生徒支援・進路支援
教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を促す。生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていただけるよう支援を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体的に課題について考え希望計画の実現を図っていただけるよう支援を行う。

Ⅲ - 4. 管理運営
「共立女子第二中学校高等学校ビジョン 2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

中期

中期計画
【評価指標】

①入学者の確保を目指し、着実に入学者数を増加させる。
②受入れ者を拡充するために、「リーダーシップの共立®」を核とし、地域密着な広報を行う。
③入学制度の活用・検証を行い、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。

①共立女子第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。
②共立女子第二高等学校各コースのカリキュラムと生徒の成績等を検証し、検証結果に基づき改善を行い生徒の学習効果を高める。
③総合的な探究の時間における「共立探究」の活動を充実させる。
④「生涯学習の目標」と「学習の目標」を促すためのゼミ・補習・講習等を実施する。

①心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。
②生徒会・委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を創やすことで、自己肯定感を高め、いじめ・いじめの被害を未然に防ぐ。
③対話プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を決定する。
④共立女子大学、共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携を強化する。

二中高校長
二中高校長構想委員会
入試広報部
入試制度検討委員会
二中学校高等学校事務室

二中高校長
二中高校長構想委員会
入試広報部
入試制度検討委員会
二中学校高等学校事務室

二中高校長
二中高校長構想委員会
入試広報部
入試制度検討委員会
二中学校高等学校事務室

短期

事業計画

①生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。
②入試・カリキュラムに基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の適切な配置と質向上を図る。
③ハエチキャンパスハスの施設を準備し、有効活用する。

二中高校長
二中高校長構想委員会
二中学校高等学校事務室

＜Ⅳ. 共立大日坂幼稚園＞

理念等	建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」				
	教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」				
	共立大日坂幼稚園ビジョン：「子ども達一人ひとりの生きていく力を育む」				
	共立大日坂幼稚園ビジョン 2032 誰もが遊び生活する中で他者を理解し助け合い、共に物事を進めていく「リーダーシップの芽」を育むことができる幼稚園				
長期	長期目標	Ⅳ－１．園児募集・園児確保	Ⅳ－２．教育改善・教育の質的向上	Ⅳ－３．保護者との連携・協力	Ⅳ－４．管理運営
		教育課程・指導計画の改善・充実、入園希望者方法の改善等を通じて、充分な定員を確保する。	園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。	園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。	「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。
	＜第三期中期計画＞ [2023年4月～ 2028年3月]				
中期	中期計画 【評価指標】	①入園定員を確保する。 ②教育方針に共感する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。	①幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿」を愛護に置き、主体的・対話的なまひの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。 ②「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。	①保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。	①法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となつて取り組む。 ②文京区・地域・社会等からの本園教育活動に対する要請を把握し、適切な幼稚園運営に務める。
	責任者	幼稚園長	幼稚園長	幼稚園長	幼稚園長
	主となる委員会・会議	入園希望者連絡委員会	幼稚園教員会	園内研修検討委員会	幼稚園教員会
	主となる事務局	-	-	-	-
短期	事業計画				

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

＜V. 共立女子学園＞

理念等	建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」
	教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」
	共立女子学園ビジョン：「社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を各設置校において適切に行う社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために学生・生徒等の支援を適切に行う教育の持続維持のために財政基盤を確保し収支の均衡を達成するステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る」

共立女子学園ビジョン 2032 各設置校がビジョン 2032 を達成するために、財政的・人的・物的資源を整え、「リーダーシップの共立®」を確立する

長期	長期目標	V-1. 財政	V-2. 組織・人材	V-3. 施設設備	V-4. 法人ガバナンス
		共立女子学園の永続維持のため安定した財政基盤を確立する。	教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ®」を擁護し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。	「リーダーシップの共立®」を教育指針に掲げる学園にふさわしい、教育研究設備を整備し、新たな価値が創造されるキャンパスにする。	永続的な発展と成長に向けてガバナンスを発揮する。

＜第3期中期計画＞ [2023年4月～ 2028年3月]

中期	中期計画 【評価指標】	①予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。 ②中長期的な資金需要に基づいて特定資産の積立を計画的に行う。 ③安定した財政基盤の確立のために適切に収入を確保する。	①中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ®」を擁護できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。 ②公平で透明性のある人事評価制度を確立する。 ③新たな人事・給与制度を導入する。 ④全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ®」を擁護するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。 ⑤働きやすい事務局の職場づくりのため、組織調整等で課題を可視化し、解決策を推進する。	①中長期的な施設設備整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。 ②神田一ツ橋キャンパスについて、グラントデザインに基づき再構築計画を推進する。 ③八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確保し、施設設備整備計画に基づき整備する。 ④名研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。 ⑤教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を実施する。	①ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一環の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。
	責任者	理事長	理事長	理事長	理事長
	主となる委員会・会議	財政運営会議	学園将来基本構想委員会	学園キャンパス整備検討委員会	学園将来基本構想委員会
	主となる事務局	財務課	人事課	財務課、情報システム課、神田一ツ橋キャンパス再構築事務局	総務企画課

短期	事業計画				

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

リーダーシップを
発揮する人生か、
そうでないか。

リーダーシップの共立

共立女子大学
共立女子短期大学
共立女子中学高等学校
共立女子第二中学校高等学校
共立大日坂幼稚園